
’25ひがしおおさか

市政の概要

(文教編)



目 次

教育委員会	1
1. 教育委員会の組織と活動	1
2. 教育委員会決定事項	1
3. 東大阪市教育振興基本計画-第3期東大阪市教育施策アクションプラン-	2
学校教育	3
1. 令和7年度学校教育基本目標及び重点目標	3
2. 市内学校一覧	3
3. 児童生徒数等の現況と推移	4
(1) 校園数及び児童、生徒、教職員数等	4
(2) 児童生徒数の推移	4
4. 学校施設の整備	5
(1) 校舎鉄筋化状況	5
(2) 屋内運動場・特別教室保有状況	5
(3) プール保有状況	5
(4) 市立学校の施設設備等	6
5. 特別支援教育	10
(1) 特別支援学級設置状況	10
(2) 特別支援学級設置学校名	11
(3) 病弱・身体虚弱学級(病院内学級)	12
(1) 通級指導教室	12
6. 教育の情報化	13
(1) 学校園におけるコンピュータ等整備概要	13
(2) ICT機器維持管理活用支援	13
(3) 教育の情報化の推進等	13
7. 教育研究指定校	14
8. 市立中学校・義務教育学校・高校卒業者の進路状況	15
(1) 中学校・義務教育学校	15
(2) 市立高等学校(全日制)	15
9. 学校給食	16
(1) 学校給食実施状況	16
(2) 学校給食実施形態	16
(3) 学校給食費	17
(4) 学校給食施設	18
(5) 学校給食会	20
10. 就学援助	21
(1) 対象者	21
(2) 就学援助の種類	21
(3) 財源内訳	21
(4) 要保護・準要保護児童生徒数	21
11. 奨学制度	22
(1) 貸与額及び貸与期間	22
(2) 貸与状況	22
(3) 返還方法	22
12. 夜間学級	23
(1) 布施中学校	23
13. 独立行政法人スポーツ振興センター加入者数状況	23
14. 府・私立学校	24
(1) 府立学校	24
(2) 私立中学校・高等学校・大学・短期大学	24
(3) 私立幼稚園	24

社会教育	25
1. 生涯学習推進体制	25
2. 社会教育推進体制	25
3. 社会教育施設一覧	25
(1) 社会教育施設分布図	26
(2) 公民館等施設分布図	27
4. 野外活動センター	28
5. 社会教育センター、公民分館及び分室	29
(1) 施設	29
(2) 活動状況	30
6. 文化活動	31
(1) 市民文化芸術祭	31
(2) 市民文化祭	31
7. 旧永和小学校跡市民利用施設管理	33
8. 留守家庭児童育成事業	34
9. 青少年育成まちづくり	36
10. 長瀬青少年センター	38
(1) 開館時間及び休館日	38
(2) 施設の概要	38
(3) 活動状況	38
11. 荒本青少年センター	40
(1) 開館時間及び休館日	40
(2) 施設の概要	40
(3) 活動状況	41
12. 青少年運動広場	42
13. 児童文化スポーツセンター(ドリーム 21)	43
(1) ドリーム 21 令和 6 年度利用状況	43
(2) 利用料金	43
14. 青少年・女性関係団体	44
15. 市立学校体育施設等開放事業	45
16. 図書館	46
17. 市民多目的センター	50
人権教育	52
1. 令和 7 年度人権教育推進の方針	52
2. 東大阪市人権教育研究集会	52
3. 啓発活動・教育	53
4. 在日外国人教育・多文化共生教育	53
5. 日本語指導が必要な児童生徒等への支援	53
教育センター	54
1. 研修、調査・研究	54
2. 相談支援	55

教育委員会

1. 教育委員会の組織と活動

東大阪市教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき設置され、教育長及び4人の委員をもって組織される合議制の執行機関である。

これは、地方公共団体が処理する教育、学術、文化に関する事務は極めて広範多岐にわたり、これら教育関係の事務についてはその政治的中立を維持するということが強く要請されるものであり、また事の性質上行政の安定が必要とされるので合議体とし、またこれにより民意の反映をよりよく図ることをも可能とするものである。

教育委員会の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に定めるもののほか、「東大阪市教育委員会会議規則」の定めるところにより行われている。

会議は、定期会議と臨時会議とし、定期会議は毎月1回開催されている。

教育長は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て、任命する。教育長は教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰することのほか、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督する。教育長の任期は3年である。

教育委員は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て、任命する。教育委員の任期は4年である。

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務及び法令によりその権限に属する事務を所掌し、学校、その他の教育機関の管理、教職員の任命、その他の人事、学校教育及び社会教育等の事務を管理執行している。

2. 教育委員会決定事項

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること。
- (2) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。
- (3) 委員会の主催に係る重要な行事計画を決定すること。
- (4) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (5) 学校その他の教育機関の敷地の設定及び変更をすること。
- (6) 重要な教育施設の整備計画を決定すること。
- (7) 重要な教育財産の取得を申し出ること。
- (8) 委員会事務局及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (9) 教科書用図書を採択すること。
- (10) 就学すべき学校の区域を定めること。
- (11) 教育委員会規則その他委員会の定める規定の制定又は改廃を行うこと。
- (12) 法第26条第1項に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (13) 法第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- (14) 表彰者を決定すること。
- (15) 教育関係委員の委嘱及び解嘱又は任免を行うこと。
- (16) 奨学生を選定すること。
- (17) 請願に関すること。
- (18) 訴えの提起、和解、調停及び審査請求に対する裁決に関すること。
- (19) 告示、公告その他の公表に関すること。
- (20) 感謝状の贈呈、表彰状の授与に関すること。
- (21) 前各号に掲げるもののほか、委員会が特に重要かつ異例と認める事項

※上記のほか、教育長に委任された事務について重要かつ異例の事態が生じたときは、これを委員会の会議に付議しなければならない。

※法とは地方教育行政の組織及び運営に関する法律のことを指す。

3. 東大阪市教育振興基本計画 - 第3期東大阪市教育施策アクションプラン -

令和5年11月に改訂された「東大阪市教育行政に関する大綱」に掲げられた『変化の激しい社会の中で、誰一人取り残されず、一人ひとりが幸せと思える生き方と社会環境を創造し、個人と地域社会のウェルビーイングが高まる教育をめざす』という「めざすべき教育の姿」の実現に向けて「東大阪市教育振興基本計画 - 第3期東大阪市教育施策アクションプラン -」を、教育委員会にて令和6年6月に策定。本プランは、大綱の「めざすべき教育の姿」を実現するために、重点方針に特に関連する事業を「主要事業」と定め、それらの事業を、縦(分野間)・横(団体間)・過去と現在と未来の観点をもって重層的かつ複眼的に取り組むことで「めざすべき教育の姿」を実現していく計画としている。

1. 計画年度

令和6年度から令和10年度まで

2. 大綱に掲げられた重点方針(6点)に基づく主要事業

重点方針	主要事業
【重点方針①】 誕生から始まる教育が連続、一貫する	質の高い幼児教育・保育の推進 一貫教育推進事業
【重点方針②】 自分のまちに愛着と誇りをもつて、 未来の地域社会を創造する	総合的教育力活性化事業(地域教育協議会) キャリア教育推進事業
【重点方針③】 すべての人が自らの良さや可能性を発揮する	ICTを活用した教育の推進 学びのトライアル事業 英語教育推進事業 学校図書支援事業 多文化共生社会推進事業 日新高等学校活性化事業
【重点方針④】 すべての子どもが安全・安心で心豊かに成長する	特別支援教育推進事業 学校園における子どもたちの安全の確保 SC・SSW配置事業 いじめ防止対策事業 外国人児童生徒等への日本語教育等推進事業 教育・発達相談事業 教育支援センター事業(不登校支援) 留守家庭児童育成事業
【重点方針⑤】 学校の教育環境及び創造力の 向上により、学びの質が高まる	学校施設長寿命化改修事業 学校屋内運動場空調設備等整備事業 教職員の働き方改革の推進 人権教育の推進(人権教育研究集会) STEAM教育推進研究事業 教職員研修事業
【重点方針⑥】 すべての人が生涯にわたって豊かで幸せな人生を送る	家庭教育支援 生涯学習推進事業 図書館運営の充実

学 校 教 育

1. 令和7年度学校教育基本目標及び重点目標

◇基本目標

- ◎ すべての子どもに 生きる喜びと あすをつくる力を

◇重点目標

- 総合的視点に立つ教育の推進
- 人間尊重に徹した人権教育の実践
- 信頼に応える学校園づくり
- 学校園・家庭・地域の協働
- 「探究と対話」をもとに学び続ける教職員へ

2. 市内学校一覧

(令和7年5月1日現在)

区分	市立	府立	私立	計
大学	0	0	4	4
短期大学	0	0	2	2
高等学校（全日制）	1	8	5	14
高等学校（定時制）	0	1	0	1
義務教育学校	2	0	0	2
中学校	23	0	2	25
小学校	49	0	0	49
幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	6	0	10	16
支援学校	0	2	0	2
計	81	11	23	115

※府立高等学校、支援学校、私立幼稚園、私立中学校、私立高等学校については大阪府ホームページ参照

※大学、短期大学については文部科学省ホームページ参照

3. 児童生徒数等の現況と推移

(1) 校園数及び児童、生徒、教職員数等 (東大阪市立のみ)

(令和7年5月1日現在)

区分	校園数	学級数	児童生徒数			教職員数												
			男	女	計	校長(主任) 教頭	教諭	助教諭	講師	養護教諭	栄養助教諭	実習助手	事務職員	調理員	校務員	(栄養士) 技師	計	
小学校	49	867 (232)	9,290	8,887	18,177	98	1,051	0	96	44	6	14	0	54	8	12	0	1,383
中学校	23	363 (103)	4,714	4,428	9,142	48	604	0	82	21	6	0	0	32	0	0	3	796
義務教育学校 (前期課程)	2	50 (15)	573	511	1,084	4	59	0	4	2	0	1	0	2	0	1	0	73
義務教育学校 (後期課程)	2	22 (7)	278	276	554	4	44	0	5	2	0	0	0	2	0	0	1	58
幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	6	17	157	133	290	14	12	0	13	3	3	0	0	0	0	0	0	45
高等学校 (全日制)	1	18	339	264	603	3	36	0	15	1	1	0	2	5	0	0	0	63

(2) 児童生徒数の推移

(各年5月1日現在)

区分	小学校				中学校			
	教職員数	学校数	児童数	学級数	教職員数	学校数	生徒数	学級数
令和5年	1,352	49	19,054	923(266)	798	23	9,449	384(119)
令和6年	1,372	49	18,533	895(244)	793	23	9,312	377(113)
令和7年	1,383	49	18,177	867(232)	796	23	9,142	363(103)

区分	義務教育学校 (前期課程)				義務教育学校 (後期課程)			
	教職員数	学校数	児童数	学級数	教職員数	学校数	生徒数	学級数
令和5年	67	2	1,104	49(13)	54	2	600	23(7)
令和6年	69	2	1,107	50(14)	56	2	571	23(7)
令和7年	73	2	1,084	50(15)	60	2	554	22(7)

(注) (1)(2)ともに学級数の()内は特別支援学級数で内数

4. 学校施設の整備

(1) 校舎鉄筋化状況

(各年 5月 1日現在)

区分	小学校			中学校			高等学校		
	校舎総面積 (m ²)	鉄筋面積 (m ²)	比率 (%)	校舎総面積 (m ²)	鉄筋面積 (m ²)	比率 (%)	校舎総面積 (m ²)	鉄筋面積 (m ²)	比率 (%)
令和 5 年	257,002	246,900	96.1	141,449	136,404	96.4	11,807	11,682	98.9
令和 6 年	257,002	246,900	96.1	141,449	136,404	96.4	11,807	11,682	98.9
令和 7 年	257,507	247,043	95.9	141,969	136,404	96.1	11,807	11,682	98.9

(注) 面積(保有面積)は分校面積を含む

※ 小学校に義務教育学校(前期課程)、中学校に義務教育学校(後期課程)を含む

(2) 屋内運動場・特別教室保有状況

(各年 5月 1日現在)

区分	屋内運動場						特別教室					
	小学校			中学校			小学校			中学校		
	校数	保有数	保有率 (%)	校数	保有数	保有率 (%)	必要数	保有数	保有率 (%)	必要数	保有数	保有率 (%)
令和 5 年	51	51	100	25	25	100	489	458	94	330	317	96
令和 6 年	51	51	100	25	25	100	489	484	99	330	328	99
令和 7 年	51	51	100	25	25	100	490	502	102	330	341	103

※ 小学校に義務教育学校(前期課程)、中学校に義務教育学校(後期課程)を含む

(3) プール保有状況

(各年 5月 1日現在)

区分	小学校			中学校		
	校数	保有数	保有率(%)	校数	保有数	保有率(%)
令和 4 年	51	51	100	25	25	100
令和 5 年	51	51	100	25	25	100
令和 6 年	51	51	100	25	25	100

※ 小学校に義務教育学校(前期課程)、中学校に義務教育学校(後期課程)を含む

(4) 市立学校の施設設備等

○小学校

(令和7年5月1日現在)

番号	校名	設立年月日	面積(m ²)		校舎(m ²)			教室数		児童数 (人)	学級数	教職員数 (人)	体育館		プール
			敷地	運動場	鉄筋	鉄骨	木造	普通	特別				面積(m ²)	構造	
1	繩手小	M44. 4. 1	12,861	6,122	4,863	150	0	16	9	309	16	26	533	R	4コース
2	繩手北小	S29.6.1	11,789	5,051	4,175	284	0	11	8	201	11	17	523	S	6コース
3	枚岡東小	M4.3	9,665	3,936	3,579	58	72	19	9	401	19	29	606	R	4コース
4	枚岡西小	S16.6.15	10,604	5,012	5,161	464	0	27	9	588	27	41	528	S	6コース
5	石切小	M6.4.12	13,120	6,106	5,465	236	17	29	9	665	29	45	575	R	6コース
6	孔舎衙小	M8.7.3	10,815	5,624	5,440	271	0	19	9	422	19	27	738	R	6コース
7	上四条小	S48.4.1	9,261	3,354	4,401	0	0	14	9	229	14	20	574	S	4コース
8	繩手東小	S52.4.1	11,838	6,813	4,634	97	0	19	8	300	19	28	599	R	6コース
9	孔舎衙東小	S55.4.1	13,106	5,050	4,037	39	56	15	8	323	15	23	662	R	4コース
10	石切東小	S56.4.1	16,071	6,896	4,345	96	11	18	10	427	18	27	513	S	6コース
11	成和小	M20.6.12	15,630	6,541	7,812	304	0	37	17	947	37	58	1,317	R	6コース
12	北宮小	M27.1.8	10,544	3,614	4,291	480	0	24	6	526	24	35	690	R	6コース
13	弥栄小	M6.3	8,308	2,946	4,305	77	0	19	11	405	19	28	690	R	5コース
14	玉川小	M6.5.30	11,857	5,624	4,517	145	11	22	8	497	22	31	506	S	6コース
15	玉美小	S26.6.1	11,092	7,456	3,395	49	0	13	9	277	13	23	664	R	4コース
16	英田北小	M30.4.1	16,552	8,056	4,519	1,508	0	30	11	638	30	45	695	R	4コース
17	若江小	M7.5.5	9,165	4,065	4,981	151	0	23	9	486	23	34	686	R	5コース
18	花園小	T13.4.11	11,708	4,431	4,794	68	0	15	8	259	15	20	690	R	4コース
19	鴻池東小	S47.4.1	12,730	5,025	5,943	74	0	17	13	330	17	27	738	R	5コース
20	玉串小	S48.4.1	14,482	6,709	5,116	281	0	22	11	467	22	29	750	R	6コース
21	岩田西小	S49.4.1	16,061	11,198	5,493	162	0	19	10	438	19	30	621	R	6コース
22	英田南小	S50.4.1	13,578	6,443	5,657	129	0	22	11	546	22	33	756	R	6コース
23	加納小	S52.4.1	17,494	9,756	5,158	360	0	24	11	532	24	36	513	S	6コース
24	花園北小	S55.4.1	9,688	4,956	4,150	59	0	11	9	240	11	21	691	R	4コース
25	荒川小	M20.5.9	10,520	5,137	3,952	95	10	17	10	322	17	27	511	S	4コース
26	長堂小	S4.10.10	11,025	6,913	3,428	96	10	15	8	274	15	21	523	S	4コース
27	高井田東小	M6.8.1	8,568	3,814	4,716	130	0	21	9	493	21	33	512	S	4コース
28	森河内小	S10.2.4	10,135	3,140	4,707	81	0	20	13	458	20	35	510	S	4コース
29	高井田西小	S26.4.1	12,801	6,602	3,532	74	5	11	7	196	11	16	512	S	5コース
30	楠根小	M5.11.2	13,232	6,234	4,904	130	0	20	13	440	20	32	514	S	6コース
31	意岐部小	M5.3	13,435	7,435	5,020	80	0	11	11	196	11	21	697	R	6コース
32	小阪小	M6.7.6	8,036	2,475	3,746	74	0	15	7	307	15	26	510	S	4コース
33	上小阪小	S19.4.1	9,917	3,101	5,452	49	0	20	11	413	20	28	636	R	4コース
34	弥刀小	M7.7.10	11,314	4,600	4,025	293	0	13	8	243	13	22	523	S	6コース
35	長瀬北小	M20.4.1	16,400	5,420	4,824	1,255	33	8	12	174	8	21	781	R	5コース
36	長瀬東小	S10.9.3	8,270	3,150	4,266	39	0	10	9	172	10	17	523	S	4コース
37	八戸の里小	S28.12.15	11,155	5,564	4,006	640	0	17	7	378	17	28	671	R	4コース
38	長瀬南小	S42.6.5	14,603	7,357	5,485	82	6	10	10	182	10	16	764	R	5コース
39	弥刀東小	S43.4.1	14,346	5,900	4,788	155	0	16	11	253	16	23	513	S	4コース
40	長瀬西小	S43.4.1	14,927	7,002	4,585	96	0	14	9	273	14	21	512	S	4コース
41	楠根東小	S45.4.1	11,273	5,799	4,869	122	0	19	10	421	19	34	512	S	6コース
42	柏田小	S46.4.1	14,365	6,300	4,743	100	0	9	10	127	9	18	819	R	4コース
43	西堤小	S47.4.1	14,294	6,918	6,191	115	0	20	12	450	20	28	701	R	6コース
44	意岐部東小	S51.4.1	23,410	7,895	9,894	58	0	21	20	77	8	19	1,103	R	6コース
45	八戸の里東小	S54.4.1	10,199	4,841	4,332	151	0	24	6	505	24	30	705	R	5コース
46	藤戸小	S57.4.1	12,377	5,804	4,162	109	0	15	9	275	15	21	702	R	6コース
47	大蓮小	H27.4.1	11,593	5,184	4,927	97	0	15	11	257	15	24	754	R	4コース
48	桜橋小	H28.4.1	9,819	5,634	4,507	97	0	18	9	441	18	28	512	S	4コース
49	布施小	H30.4.1	11,375	6,025	3,916	274	0	16	7	397	16	30	512	S	4コース
計			605,408	279,028	235,208	10,034	231	880	481	18,177	867	1,352	31,390	—	—

○中学校

※ () 内は夜間学級の生徒、学級数（内数）

(令和7年5月1日現在)

番号	校名	設立年月日	面積(m ²)		校舎(m ²)			教室数		生徒数 (人)	学級数 (人)	教職員数 (人)	体育館		プール
			敷地	運動場	鉄筋	鉄骨	木造	普通	特別				面積(m ²)	構造	コース数
1	繩手中	S22.4.22	14,906	7,743	4,509	439	0	12	12	273	12	25	879	S	5コース
2	枚岡中	S23.10.2	19,899	8,124	4,975	382	0	19	11	531	19	41	883	R	6コース
3	石切中	S29.10.3	12,594	7,284	4,783	684	0	21	14	592	21	44	851	R	6コース
4	繩手北中	S49.4.1	15,234	10,006	4,773	89	0	14	12	273	14	26	1,096	R	6コース
5	孔舎衙中	S55.4.1	16,074	7,072	5,469	71	0	15	13	372	15	34	870	R	5コース
6	盾津中	S22.4.1	21,952	10,674	7,023	945	0	29	16	866	29	62	1397	R	6コース
7	玉川中	S32.4.1	18,807	11,056	5,123	127	33	18	14	469	18	37	880	R	7コース
8	英田中	S33.9.11	15,020	8,513	6,418	88	12	20	14	604	20	40	950	R	5コース
9	花園中	S38.4.1	11,922	4,826	5,951	77	0	16	16	406	16	35	965	R	6コース
10	盾津東中	S53.4.1	20,802	11,438	5,183	270	7	22	10	558	22	43	839	R	6コース
11	若江中	S54.4.1	16,260	9,750	5,603	88	0	14	14	358	14	33	874	R	6コース
12	長栄中	S22.4.21	11,707	5,806	4,713	115	0	14	12	366	14	26	857	R	6コース
13	新喜多中	S22.4.21	18,955	11,830	5,763	230	50	13	16	334	13	28	863	R	7コース
14	金岡中	S22.4.21	16,638	9,484	5,586	64	0	9	17	158	9	24	956	R	6コース
15	上小阪中	S24.4.1	12,267	6,865	5,814	66	0	18	15	385	18	32	882	R	6コース
16	楠根中	S24.4.1	13,100	6,787	5,933	45	38	18	15	472	18	36	873	R	6コース
17	意岐部中	S26.9.1	18,236	8,985	8,546	0	0	14	19	246(77)	14(4)	36	941	R	8コース
18	高井田中	S27.4.1	14,140	9,964	4,647	84	0	14	12	370	14	29	853	R	6コース
19	小阪中	S27.4.1	11,240	5,352	5,857	149	0	21	14	561	21	42	944	R	5コース
20	長瀬中	S41.4.1	15,099	7,771	4,644	201	0	12	12	259	12	26	858	R	5コース
21	弥刀中	S45.4.1	15,007	5,913	5,085	224	0	12	13	263	12	31	888	R	6コース
22	柏田中	S49.4.1	14,721	7,596	4,623	127	0	9	13	183	9	24	1,194	R	5コース
23	布施中	H28.4.1	25,343	12,859	5,186	616	0	18	13	391(71)	18(5)	44	1,741	R	6コース
計			369,923	195,698	126,207	5,181	140	372	317	9,290(148)	372(9)	798	22,334	—	—

○義務教育学校（前期課程）

(令和7年5月1日現在)

番号	校名	設立年月日	面積(m ²)		校舎(m ²)			教室数		児童数 (人)	学級数 (人)	教職員数 (人)	体育館		プール
			敷地	運動場	鉄筋	鉄骨	木造	普通	特別				面積(m ²)	構造	コース数
1	池島学園 前期課程	H31.4.1	16,896	10,242	5,570	114	0	25	11	509	25	32	733	R	6コース
2	くすは繩手南校 前期課程	H31.4.1	18,525	8,274	6,265	85	0	25	10	575	25	35	523	S	6コース
計			35,421	18,516	11,835	199	0	50	21	1,084	50	67	1,256	—	—

○義務教育学校（後期課程）

(令和7年5月1日現在)

番号	校名	設立年月日	面積(m ²)		校舎(m ²)			教室数		生徒数 (人)	学級数 (人)	教職員数 (人)	体育館		プール
			敷地	運動場	鉄筋	鉄骨	木造	普通	特別				面積(m ²)	構造	コース数
1	池島学園 後期課程	H31.4.1	14,296	6,658	4,519	198	0	9	13	241	9	25	823	R	6コース
2	くすは繩手南校 後期課程	H31.4.1	11,846	6,208	5,678	46	0	13	11	313	13	29	1130	R	5コース
計			26,142	12,866	10,197	244	0	22	24	554	22	54	1,953	—	—

○高等学校

(令和7年5月1日現在)

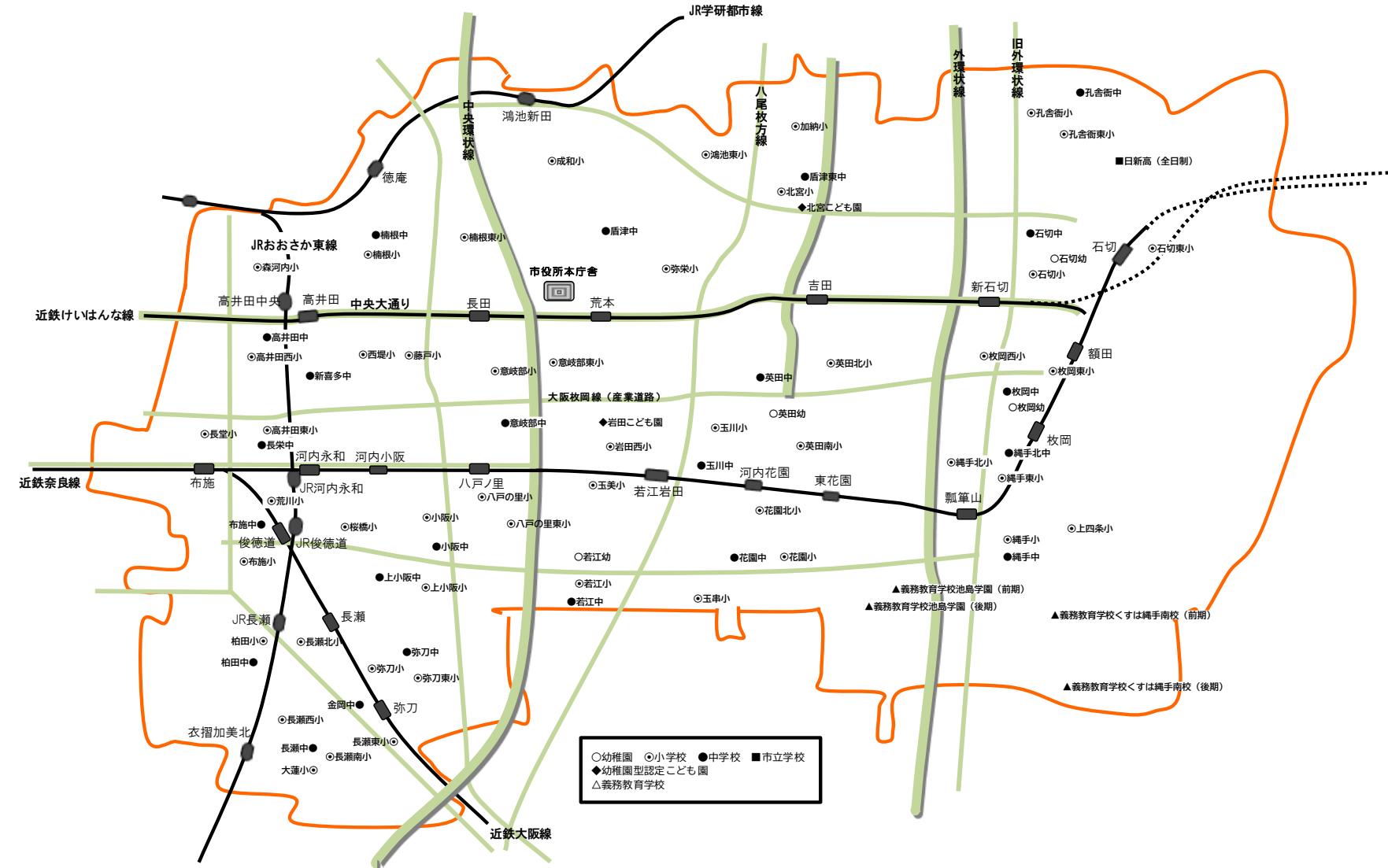
番号	校名	設立年月日	面積(m ²)		校舎(m ²)			教室数		生徒数 (人)	学級数	教職員数 (人)	体育館		プール コース数
			敷地	運動場	鉄筋	鉄骨	木造	普通	特別				面積(m ²)	構造	
1	日新高	T12.3.31	43,000	18,000	11,682	93	32	30	27	603	18	63	1,561	S	6コース

○幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）

(令和7年5月1日現在)

番号	校名	設立年月日	面積(m ²)		校舎(m ²)			保育室数	園児数 (人)	学級数	教職員数 (人)
			敷地	運動場	鉄筋	鉄骨	木造				
1	枚岡幼	S22.5.5	4,486	1,650	—	1,001	—	5	38	2	5
2	石切幼	S8.4.1	2,137	1,000	—	715	—	5	33	2	5
3	若江幼	S27.4.15	2,574	870	—	36	614	2	23	2	5
4	英田幼	S41.4.1	2,264	786	—	310	409	4	26	2	5
5	北宮こども園	H29.4.1	2,300	1,141	604	236	—	6	69	4	11
6	岩田こども園	R2.4.1	3,664	2,387	965	154	—	6	101	5	14
計			17,425	7,834	1,569	2,452	1,023	28	290	17	45

東大阪市立学校分布図（令和7年5月1日現在）



5. 特別支援教育

「すべての子どもに、生きる喜びとあすをつくる力を」を目標に教育実践が進められているが、とりわけ障害のある児童・生徒については、子ども一人ひとりの自己実現を図る教育内容の充実に努め、人間尊重に徹し、すべての子どもがともに学びともに育つ学校園づくりを目指すとともに、広く地域社会に根ざした教育を推進する。

(1) 特別支援学級設置状況

(令和7年5月1日現在)

区分	小学校			中学校		
	学級数	児童数	教員数	学級数	生徒数	教員数
弱視学級	4	6	4	0	0	0
難聴学級	2	10	3	1	4	1
知的障害学級	86	499	86	39	210	39
肢体不自由学級	27	47	27	7	9	7
病弱・身体虚弱学級	4	6	4	6	11	6
自閉症・情緒障害学級	109	676	109	51	310	51
計	232	1244	233	104	544	104

区分	義務教育学校(前期課程)			義務教育学校(後期課程)		
	学級数	児童数	教員数	学級数	生徒数	教員数
弱視学級	1	1	1	0	0	0
難聴学級	0	0	0	0	0	0
知的障害学級	4	29	4	4	20	4
肢体不自由学級	2	4	2	0	0	0
病弱・身体虚弱学級	0	0	0	0	0	0
自閉症・情緒障害学級	8	55	8	3	12	3
計	15	89	15	7	32	7

(2) 特別支援学級設置学校名

(令和7年5月1日現在)

区分		学校名
弱視学級	小学校	繩手東小、英田北小、楠根、上小阪小
	中学校	
難聴学級	小学校	桜橋
	中学校	上小阪
知的障害学級	小学校	繩手、繩手北、枚岡東、枚岡西、石切、孔舎衙、上四条、繩手東、孔舎衙東、石切東、成和、北宮、弥栄、玉川、玉美、英田北、若江、花園、鴻池東、玉串、岩田西、英田南、加納、花園北、荒川、長堂、高井田東、森河内、高井田西、楠根、意岐部、小阪、上小阪、弥刀、長瀬北、長瀬東、八戸の里、長瀬南、弥刀東、長瀬西、楠根東、柏田、西堤、意岐部東、八戸の里東、藤戸、大蓮、桜橋、布施
	中学校	繩手、枚岡、石切、繩手北、孔舎衙、盾津、玉川、英田、花園、盾津東、若江、長栄、新喜多、金岡、上小阪、楠根、意岐部、高井田、小阪、長瀬、弥刀、柏田、布施
肢体不自由学級	小学校	繩手北、枚岡西、石切、孔舎衙、上四条、繩手東、石切東、成和、北宮、弥栄、玉川、若江、岩田西、英田南、加納、荒川、高井田東、意岐部、上小阪、長瀬東、長瀬南、弥刀東、長瀬西、楠根東、八戸の里東、藤戸、布施
	中学校	石切、繩手北、孔舎衙、長栄中、新喜多中、上小阪中、小阪
病弱・身体虚弱学級	小学校	玉川、英田北、長堂、意岐部、
	中学校	盾津、花園、上小阪、楠根、意岐部、柏田
自閉症・情緒障害学級	小学校	繩手、繩手北、枚岡東、枚岡西、石切、孔舎衙、上四条、繩手東、孔舎衙東、石切東、成和、北宮、弥栄、玉川、玉美、英田北、若江、花園、鴻池東、玉串、岩田西、英田南、加納、花園北、荒川、長堂、高井田東、森河内、高井田西、楠根、意岐部、小阪、上小阪、弥刀、長瀬北、長瀬東、八戸の里、長瀬南、弥刀東、長瀬西、楠根東、柏田、西堤、意岐部東、八戸の里東、藤戸、大蓮、桜橋、布施
	中学校	繩手、枚岡、石切、繩手北、孔舎衙、盾津、玉川、英田、花園、盾津東、若江、長栄、新喜多、金岡、上小阪、楠根、意岐部、高井田、小阪、長瀬、弥刀、柏田、布施

(令和7年5月1日現在)

区分		義務教育学校名
弱視学級	前期課程	池島学園
	後期課程	
難聴学級	前期課程	
	後期課程	
知的障害学級	前期課程	池島学園、くすは繩手南校
	後期課程	池島学園、くすは繩手南校
肢体不自由学級	前期課程	池島学園
	後期課程	
病弱・身体虚弱学級	前期課程	
	後期課程	
自閉症・情緒障害学級	前期課程	池島学園、くすは繩手南校
	後期課程	池島学園、くすは繩手南校

(3) 病弱・身体虚弱学級（病院内学級）

昭和 50 年 5 月 1 日、東大阪市立東病院内に繩手小学校、東大阪市立中央病院内に八戸の里小学校の病弱・身体虚弱学級として、それぞれ設置した。

入級児童の病種多様化・病状の重度化に伴い、中学校まで延引するケースが出てきたので昭和 56 年 4 月 1 日、東大阪市立東病院内に繩手中学校、昭和 58 年 4 月 1 日、東大阪市立中央病院内に意岐部中学校の病弱・身体虚弱学級を設置した。

その後、東病院は、平成 4 年度に閉院され、繩手小学校、繩手中学校の病弱・身体虚弱学級は廃止した。また、東大阪市立中央病院の閉院、東大阪市立総合病院の開院に伴い、八戸の里小学校の病弱・身体虚弱学級は廃止し、平成 10 年度より、意岐部小学校・意岐部中学校の病弱・身体虚弱学級を同病院内に設置した。

医療との緊密な連携のもと、市立東大阪医療センターに入院中の児童・生徒を対象に入院中の教育の充実を図るとともに、退院後、前籍校において、速やかに学校生活に入れるよう、前籍校とも連携を図りながら指導の充実に努めている。

(1) 通級指導教室

学校教育法施行規則の改定により、平成 5 年 4 月 1 日より通級指導教室が新しい制度としてスタートした。

通級指導教室とは「各教科等の指導は、主として通常の学級で受けながら、障害の状態等に応じた特別の指導を支援学級または特別の指導の場で受ける」制度である。

通級指導教室設置校（令和 7 年 5 月 1 日現在）

校 種	学校名
小学校	繩手、繩手北、枚岡東、枚岡西、石切、孔舎衙、上四条、繩手東、孔舎衙東、石切東、成和、北宮、弥栄、玉川、玉美、英田北、若江、花園、鴻池東、玉串、岩田西、英田南、加納、花園北、荒川、長堂、高井田東、森河内、高井田西、楠根、意岐部、小阪、上小阪、弥刀、長瀬北、長瀬東、八戸の里、長瀬南、弥刀東、長瀬西、楠根東、柏田、西堤、意岐部東、藤戸、大蓮、桜橋、布施、池島学園（前期課程） くすは繩手南校（前期課程）
中学校	繩手、枚岡、石切、繩手北、孔舎衙、盾津、玉川、英田、花園、若江、長栄、新喜多、金岡、上小阪、楠根、意岐部、高井田、小阪、長瀬、弥刀、柏田、布施、池島学園（後期課程） くすは繩手南校（後期課程）

6. 教育の情報化

(1) 学校園におけるコンピュータ等整備概要

(令和7年6月1日現在)

校種	教育用コンピュータ		校務用コンピュータ 職員室用	校内 LAN 整備済み教室等	備考 (その他 ICT 機器)
	PC 教室	普通教室			
幼稚園	—	—	各園に1台	職員室	プロジェクター 1台 实物投影機 1台 (書画カメラ)
小学校	—	1人1台	教職員1人1台 (定数分)	普通教室 校長室 職員室 特別支援学級教室 保健室 特別教室 (1~4) 事務室	テレビモニター型電子黒板 实物投影機 (書画カメラ) 各校普通教室数+1台
中学校	45台	1人1台	教職員1人1台 (定数分)	普通教室 校長室 職員室 特別支援学級教室 保健室 特別教室 (6~9) 事務室	テレビモニター型電子黒板 实物投影機 (書画カメラ) 各校普通教室数+1台
義務教育学校 (前期課程)	—	1人1台	教職員1人1台 (定数分)	普通教室 校長室 職員室 特別支援学級教室 保健室 特別教室 (1~4) 事務室	テレビモニター型電子黒板 实物投影機 (書画カメラ) 各校普通教室数+1台
義務教育学校 (後期課程)	45台	1人1台	教職員1人1台 (定数分)	普通教室 校長室 職員室 特別支援学級教室 保健室 特別教室 (6~9) 事務室	テレビモニター型電子黒板 实物投影機 (書画カメラ) 各校普通教室数+1台
高等学校	188台 (4室)	1人1台	教職員1人1台 (定数分)	普通教室 校長室 職員室 保健室 特別教室 (4) 各教科準備室	プロジェクター 10台 实物投影機 5台 (書画カメラ) 電子黒板 38台

(2) ICT 機器維持管理活用支援

- ① 学校園の ICT 環境の整備・維持管理
- ② 校務支援システム等管理業務
- ③ ホームページ更新支援

(3) 教育の情報化の推進等

- ① 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校への ICT 支援員・ICT アドバイザーの派遣
- ② 教育用共有コンテンツの普及・更新、研修での活用
- ③ ICT 機器、コンピュータソフト等活用、情報セキュリティ研修の実施

7. 教育研究指定校

区分	令和6年度		令和7年度	
	校園名	科目	校園名	科目
中学校区	池島学園 くすは縄手南校 縄手中学校区 長瀬中学校区	小中連携教科指導（府）	池島学園 くすは縄手南校 縄手中学校区 長瀬中学校区	小中連携教科指導（府）
幼稚園	枚岡幼稚園	トライアルスクール推進事業 〈就学前教育〉	岩田こども園	トライアルスクール推進事業 〈就学前教育〉
孔舎衙東小学校 若江小学校 弥刀小学校 布施小学校	スクール・エンパワーメント推進事業（府）	池島学園（前期） 若江小学校 布施小学校	スクール・エンパワーメント推進事業（府）	
小学校	布施小学校	リーディング DX スクール事業（国）	布施小学校	リーディング DX スクール事業（国）
	枚岡中学校 布施中学校	スクール・エンパワーメント推進事業（府）	池島学園（後期） 盾津中学校	スクール・エンパワーメント推進事業（府）
	布施中夜間学級 意岐部中夜間学級	中学校夜間学級実践研究（国）	布施中夜間学級 意岐部中夜間学級	中学校夜間学級実践研究（国）
中学校	布施中学校	リーディング DX スクール事業（国）	布施中学校	リーディング DX スクール事業（国）

8. 市立中学校・義務教育学校・高校卒業者の進路状況

(1) 中学校・義務教育学校

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
全日制国公立高校	1,991	54.5	1,840	54.1	1,800	53.9
全日制私立高校	1,301	35.6	1,229	36.1	1,191	35.7
定時制高校	34	0.9	46	1.4	29	0.9
通信制高校	205	5.6	164	4.8	198	5.9
高等専門学校	13	0.4	15	0.4	9	0.3
支援学校高等部	41	1.1	32	0.9	31	0.9
専修学校等	40	1.1	39	1.1	45	1.3
就職者	4	0.1	8	0.2	14	0.4
その他	24	1.7	31	1.7	22	0.7
卒業者総数	3,653	100	3,404	100	3,339	100

(2) 市立高等学校（全日制）

区分	令和4年度				令和5年度				令和6年度				
	男(人)	女(人)	計(人)	比率(%)	男(人)	女(人)	計(人)	比率(%)	男(人)	女(人)	計(人)	比率(%)	
進学者	大学	90	65	155	59.8	45	48	93	53.4	39	20	59	37.3
	短大	2	10	12	4.6	1	5	6	3.4	1	11	12	7.6
	専門学校	21	38	59	22.8	15	26	41	23.6	19	34	53	33.5
	計	113	113	226	87.3	61	79	140	80.5	59	65	124	78.5
就職者	11	18	29	11.2	12	18	30	17.2	19	8	27	17.1	
その他	2	2	4	1.5	2	2	4	2.3	5	2	7	4.4	
卒業者総数	126	133	259	100.0	75	99	174	100.0	83	75	158	100.0	

9. 学校給食

幼稚園型認定こども園（北宮こども園・岩田こども園）園児に対してランチボックス方式給食（間食を含む）を週5回または6回（1号認定児 月曜から金曜日 2号認定児 月曜から土曜日）実施している。

小学校、義務教育学校（前期課程）児童に対して完全給食を週5回（月曜から金曜日）実施している。

中学校、義務教育学校（後期課程）生徒に対して完全給食を週5回（月曜から金曜日）、中学校夜間学級に対しては、補食給食を週5回（月曜から金曜日）実施している。

令和7年度 給食実施予定回数 （幼稚園型認定こども園（北宮こども園・岩田こども園））

1号認定児 190回 2号認定児 300回

令和7年度 給食実施予定回数 （小学校、義務教育学校（前期課程）） 195回

令和7年度 給食実施予定回数 （中学校、義務教育学校（後期課程）） 178回

(1) 学校給食実施状況

(令和7年5月1日現在)

区分		実施園校数	実施児童生徒数
幼稚園型認定こども園	民間調理場を活用したランチボックス方式	2園	170人
小学校	単独調理校	22校	7,720人
	学校給食センター対象校	18校	7,096人
	玉串共同調理場	5校	1,853人
	楠根東共同調理場 計	4校 49校	1,508人 18,177人
義務教育学校 (前期課程)	単独調理校	1校	575人
	学校給食センター対象校	1校	509人
	計	2校	1,084人
中学校	民間調理場を活用した食缶方式	23校	9,142人
義務教育学校 (後期課程)	民間調理場を活用した食缶方式	2校	554人
中学校	夜間学級	2校	148人

(2) 学校給食実施形態

ア 幼稚園型認定こども園（北宮こども園・岩田こども園）

—— 主食は保温食缶等に配缶、副食は専用の食器に盛り付けたものを提供

・おかず 全園同一献立（月2回 カレーの日を設定）

・ごはん 週5回または週6回実施（1号認定児 月曜から金曜日 2号認定児 月曜から土曜日）

米の量 65g

（ごはんの量にして、約150g）

イ 小学校、義務教育学校（前期課程） — 完全給食

・パン 低学年 50g、中学年 60g、高学年 70g

区分	月・火・木・金
種類	うずまきパン・コッペパン・食パン・黒ざとうパン等

※ 月2回程度お楽しみパン（りんごパン・練乳ツイストパン等）を実施。

・牛乳 200cc紙パック装

・おかず 全校同一献立 ※月1回ブロック別献立を実施

・ごはん 週3回実施

米の量 1年・2年 60~65g 3年・4年 70~75g 5年・6年 80~85g

（ごはんの量にして、中学年で約170g）

ウ 中学校、義務教育学校（後期課程）―― 完全給食

- ・牛 乳 200 cc紙パック装
- ・おかげ 全校同一献立
- ・ごはん 週4または5回実施
米の量 90g
(ごはんの量にして、約200g)
- ・パン 週1回程度実施（コッペパン・黒ざとうパン等）

エ 中学校夜間学級補食給食

- ・パン 60g（食パン・うずまきパン・メロンパン・黒糖パン）
- ・牛 乳 200 cc紙パック装
- ・添加物 1回につき1品目

(3) 学校給食費

小学校、義務教育学校（前期課程）

(令和7年5月1日現在)

区分	年間予定回数(回)	1 食 单 價				月平均額(円)	年間(円)
		主食代(円・銭)	牛乳代(円・銭)	副食代(円・銭)	計(円)		
低学年	195	74.00	74.00	87.00	235	4,166	45,825
中学生	195	79.00	74.00	87.00	240	4,255	46,800
高学年	195	84.00	74.00	87.00	245	4,343	47,775

中学校、義務教育学校（後期課程）

年間予定回数(回)	1 食 单 價				月平均額(円)	年間(円)
	主食代(円・銭)	牛乳代(円・銭)	副食代(円・銭)	計(円)		
178	74.00	67.00	159.00	300	4,854	53,400

夜間学級 令和6年度年間196回実施

(4) 学校給食施設

ア 東大阪市立学校給食センター

(令和7年5月1日現在)

所 在 地	弥生町17番4号
敷 地 面 積	3,158.46 m ²
建 物 面 積	延べ4,539.21 m ²
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 4階建て(4階は鉄骨造)
調 理 食 数	8,338食
配 送 方 法	委託配送、給食配送車14台
対 象 校 名	枚岡東 枚岡西 石切 池島学園(前期課程) 上四条 北宮 弥栄 玉川 玉美 英田北 花園 花園北 鴻池東 繩手北 繩手東 孔舎衛 繩手 若江 孔舎衛東

イ 共同調理場

(令和7年5月1日現在)

	玉串共同調理場	楠根東共同調理場
所 在 地	玉串町西2丁目4番34号	七軒家17番39号
敷 地 面 積	788.82 m ²	684 m ²
建 物 面 積	延べ809.62 m ²	延べ837.69 m ²
構 造	鉄筋	鉄筋
調 理 食 数	2,040食	1,655食
調 理 員 数	平成21年度より調理委託済	21名(一般職非常勤職員等含む)
配 送 方 法	委託配送、給食配送車2台	委託配送、給食配送車2台
対 象 校 名	玉串 八戸の里 小阪 八戸の里東 意岐部	楠根東 西堤 桜橋 高井田西

ウ 単独校調理場

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

小学校名	児童数(人)	調理員数 (一般職非常勤職員 等含む)	建築年月	面積(m ²)	構 造
石 切 東	427	平成 22 年度より 調理委託済	S56.04	206	鉄 筋
成 和	947	平成 26 年度より 調理委託済	H06.05	220	鉄 筋
岩 田 西	438	令和 5 年度より 調理委託済	S50.03	315	鉄 筋
英 田 南	546	平成 30 年度より 調理委託済	S50.08	259	鉄 筋
加 納	532	平成 22 年度より 調理委託済	S52.08	255	鉄 筋
荒 川	322	令和 7 年度より 調理委託済	S58.04	193	鉄 骨
長 堂	274	5	S54.03	180	鉄 骨
高 井 田 東	493	平成 24 年度より 調理委託済	H元.03	195	鉄 骨
森 河 内	458	平成 24 年度より 調理委託済	S56.05	204	鉄 骨
楠 根	440	平成 24 年度より 調理委託済	S61.03	194	鉄 骨
上 小 阪	413	平成 24 年度より 調理委託済	S60.03	200	鉄 骨
弥 刀	243	3	S57.03	189	鉄 骨
長 瀬 北	174	3	S55.03	225	鉄 骨
長 瀬 東	172	3	S54.03	226	鉄 筋
長 瀬 南	182	3	H05.06	197	鉄 筋
弥 刀 東	253	4	H03.05	190	鉄 筋
長 瀬 西	273	4	H04.08	187	鉄 筋
柏 田	127	3	S49.01	140	鉄 骨
意 岐 部 東	77	3	S51.03	225	鉄 骨
藤 戸	175	5	S57.03	197	鉄 骨
大 蓮	257	5	S53.10	207	鉄 筋
布 施	397	5	S56.05	194	鉄 骨
計	7,720	46	—	—	—

義務教育学校名	児童数(人)	調理員数 (一般職非常勤職員 等含む)	建築年月	面積(m ²)	構 造
くすは縄手南 (前期課程)	575	平成 21 年度より 調理委託済	S50.03	205	鉄 骨
計	575	0	—	—	—

(5) 学校給食会

(令和7年5月1日現在)

名 称	公益財団法 東大阪市学校給食会
設立年月日	昭和47年1月19日（財団法設立年月日）
目 的	東大阪市立学校で実施する学校給食を支援するため、学校給食用物資の調達、供給及び学校給食の充実、発展ならびに市立学校の食育推進の支援を行い、市立学校に在籍する児童・生徒の健全な育成に寄与することを目的とする。
事 業 内 容	(1)市立学校の学校給食用物資の調達及び供給に関する事業 (2)学校給食の充実、発展及び食育の推進に関する事業 (3)その他この法の目的を達成するために必要な事業
役 員 数	理事 6名 監事 2名
基 本 金	4,600,000円

10. 就学援助

(1) 対象者

要保護及び準要保護者

(2) 就学援助の種類

学校給食費・学用品費・通学用品費・校外活動費・入学準備費・臨海林間学舎費

◎修学旅行費

◎次の病気の治療費

【トロコーマ、結膜炎（※アレルギー性は対象外）、中耳炎、慢性副鼻腔炎（※急性副鼻腔炎・アレルギー性副鼻腔炎は対象外）、アデノイド、寄生虫病（虫卵保有を含む）、白せん、かいせん、のうかしん、むし歯】

※生活保護の適用を受けている者については、◎印のみ支給

(3) 財源内訳

(単位：千円)

区分	令和6年度決算見込み額	国庫補助	一般財源
小学校費	252,014	1,169	250,845
中学校費	223,086	2,746	220,340
医療費	335	0	335

(4) 要保護・準要保護児童生徒数

(単位：人)

区分	小学校			中学校			準要保護児童生徒数合計
	児童総数 (5月1日現在)	要保護児童数	準要保護児童数	生徒総数 (5月1日現在)	要保護生徒数	準要保護生徒数	
令和4年度	20,628	378	3,908	10,405	336	2,066	5,974
令和5年度	20,158	345	3,746	10,049	300	1,974	5,720
令和6年度	19,640	271	3,496	9,883	242	1,873	5,369

11. 奨学制度

本市の奨学制度は、経済的理由のために就学が困難な方に対し奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図ることを目的とする。

- 奨学生選考適正化委員会

- ・構成員 7名（民生委員、大阪私立中学校高等学校連合会推薦者、東大阪市校園長会推薦者、副市長、市立日新高等学校校長）

- ・所掌事務 奨学生に係る選考の適正化に関する事務

(1) 貸与額及び貸与期間

- ・奨 学 金（令和4年度まで）

区分		貸与額（月額）		貸与期間
高等学 校	国・公立	8,000円		
	私 立	13,000円		正規の最短修学期間
高等専門学校	第1・2・3学年	国・公立	8,000円	
		私 立	13,000円	
大 学	第4・5学年	国・公立	14,000円	
		私 立	17,000円	
大 学		国・公立	14,000円	
		私 立	17,000円	

- ・旧入学準備金（令和4年度まで）

区分		貸与額
私立高等学校・私立高等専門学校		150,000円
大 学		200,000円

- ・新入学準備金（令和5年度から）

区分		貸与額
高 学 校		250,000円
大 学		500,000円

(2) 貸与状況

区分	貸 与 者 数							入 学 準 備 金	
	奨 学 金								
	大 学		高 等 学 校		計				
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	大学	高校	計
令和4年度	4	18	25	32	29	50	3	10	13
令和5年度	-	12	-	40	-	52	55	19	74
令和6年度	-	6	-	18	-	24	59	20	79

(3) 返還方法

最終貸与日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して10年を限度として、教育委員会の定める期日及び方法により返還する。（猶予制度等あり）

12. 夜間学級

(1) 布施中学校 (令和7年5月1日現在)

学 年	学級数	生徒数
1 年	1	11
2 年	1	11
3 年	2	49(3)
合 計	5(1)	71(3)

※ () 内は特別支援学級で内数

最低年齢：16

最高年齢：90

平均年齢：43.3

(2) 意岐部中学校 (令和7年5月1日現在)

学 年	学級数	生徒数
1 年	1	13
2 年	1	9
3 年	2	55
合 計	4	77

最低年齢：15

最高年齢：82

平均年齢：44.5

13. 独立行政法日本スポーツ振興センター加入者数状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
小学校	22,973	22,704	21,008	20,412	18,491	18,141
中学校	11,687	11,187	10,435	10,259	9,428	9,228
義務教育学校 (前期課程)	—		1,279	1,219	1,107	1,084
義務教育学校 (後期課程)	—		625	612	571	554
幼稚園	761	688	568	484	331	282
高等学校	866	845	812	781	574	603
計	36,287	35,424	34,727	33,767	30,502	29,892

14. 府・私立学校

(1) 府立学校（大阪府ホームページ参照）

名 称	所 在 地
布施高等学校	下小阪3丁目14番21号
布施高等学校（定時制）	〃
花園高等学校	花園東町3丁目1番25号
城東工科高等学校	西鴻池町2丁目5番33号
布施工科高等学校	宝持3丁目7番5号
枚岡樟風高等学校	鷹殿町18番1号
みどり清朋高等学校	池島町6丁目3番9号
布施北高等学校	荒本西1丁目2番72号
かわち野高等学校	新庄4丁目11番95号

(2) 私立中学校・高等学校・大学・短期大学（大阪府ホームページ、文部科学省ホームページ参照）

名 称	所 在 地
中学校	近畿大学附属中学校
	若江西新町5丁目3番1号
高等学校	樟蔭中学校
	菱屋西4丁目2番26号
	近畿大学附属高等学校
	若江西新町5丁目3番1号
	大阪商業大学高等学校
大学	御厨栄町4丁目1番10号
	東大阪大学敬愛高等学校
	西堤学園町3丁目1番1号
	樟蔭高等学校
	菱屋西4丁目2番26号
	アナン学園高等学校
	若江西新町3丁目1番8号
	近畿大学
	小若江3丁目4番1号
	大阪商業大学
	御厨栄町4丁目1番10号
	大阪樟蔭女子大学
	菱屋西4丁目2番26号
	東大阪大学
	西堤学園町3丁目1番1号
	東大阪大学（短大）
	西堤学園町3丁目1番1号
	近畿大学（短大）
	小若江3丁目4番1号

(3) 私立幼稚園（大阪府ホームページ参照）

名 称	所 在 地
四葉幼稚園	桜町2番17号
大阪商業大学附属幼稚園	御厨南1丁目2番39号
森河内幼稚園	森河内東1丁目28番20号
進修第二幼稚園	荒川1丁目7番12号
大阪樟蔭女子大学附属幼稚園	菱屋西3丁目3番7号
東大阪大学附属幼稚園	西堤学園町3丁目1番1号

社会教育

1. 生涯学習推進体制

これまで、「東大阪市生涯学習推進計画」（平成5年3月策定）「第二次東大阪市生涯学習推進計画」（平成15年3月策定）「第三次東大阪市生涯学習推進計画」（平成23年3月策定）に基づき生涯学習事業を推進してきた。令和3年3月に後継計画として「第四次東大阪市生涯学習推進計画」が策定され、さらなる学習機会や情報提供の拡充、学習施設の充実など学習環境の条件整備を進めることにより、市民の学習活動を支援し、その成果が適切に活かされることが求められている。そのためには、行政、市民、大学、企業、団体などが連携し、一体となって取組を進めいかなければならない。

本市では府内組織を設置しており、論議を通じ、全市的な事業の推進を図っている。

府内組織

- ①名称 東大阪市生涯学習府内推進本部
- ②役割 生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進する府内組織として、企画、調査研究、連絡調整、啓発、その他生涯学習の推進に必要な事項に取り組む。

2. 社会教育推進体制

社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定に基づき、学校教育および社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱しており、委員の任期は2年である。

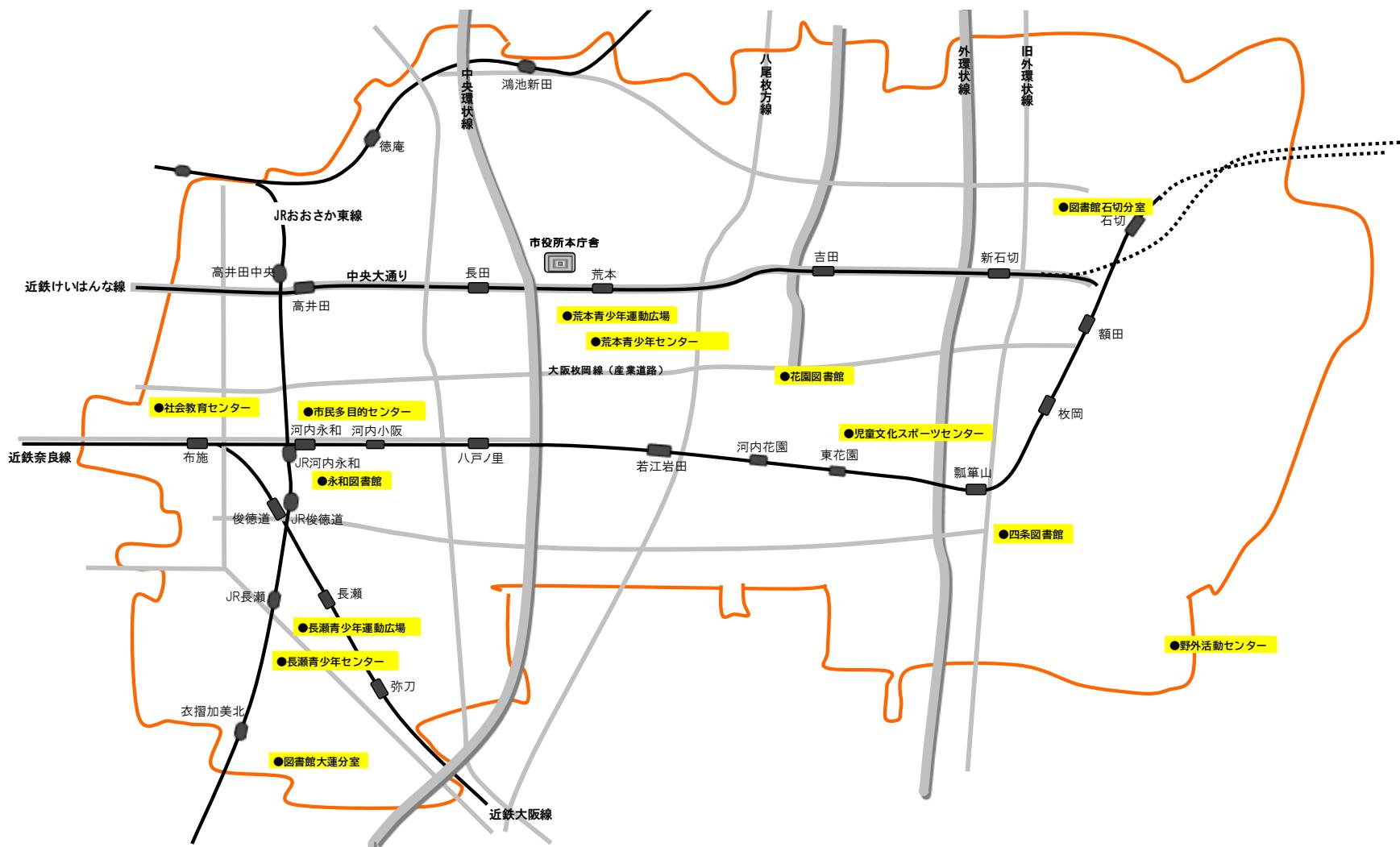
社会教育委員の会議は、年に3～5回開催しており、必要に応じ臨時に会議を開催することができる。

社会教育委員の会議では、社会教育法に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や調査研究を行うことによって、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果たしている。

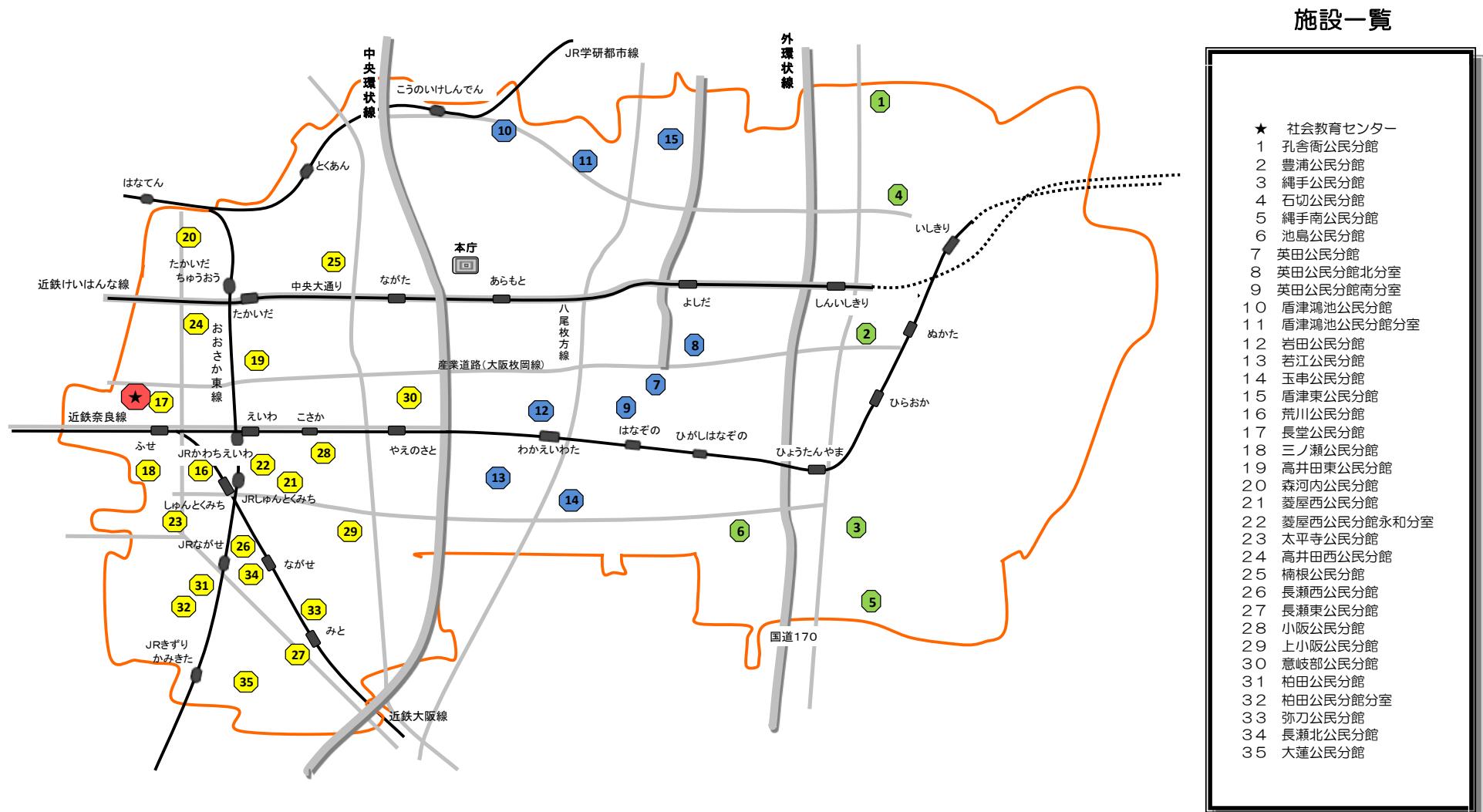
3. 社会教育施設一覧

公 民 館	社会教育センター (1)	公民分館 (30)	分室 (5)
図 書 館	図書館 (3)	分室 (2)	移動図書館 (2台)
青 少 年 教 育 施 設	児童文化スポーツセンター (1)	青少年センター (2)	
体 育 施 設	青少年運動広場 (2)		
その他の社会教育施設	野外活動センター (1)		
	市民多目的センター(1)		

(1) 社会教育施設分布図（令和7年4月1日現在）



(2) 公民館等施設分布図（令和7年4月1日現在）



4. 野外活動センター

生駒山の豊かな自然の中で、学校園等の団体からファミリーまで幅広く野外活動を楽しめる施設として、平成9年5月3日にオープンした。

利用者のニーズに合致した企画運営やイベント等を開催し、利用者がより快適に過ごすことのできるサービスが提供できる、魅力ある施設づくりに努めている。

施設の概要

- ・名 称 東大阪市立野外活動センター（愛称：自由の森なるかわ）
- ・所 在 地 東大阪市六万寺町1-1668（府民の森なるかわ園地内）
- ・敷地面積 40,140 m²
- ・施設概要 管理棟（2棟）、バンガロー（4棟）、炊事棟（2棟）、トイレ棟（2棟）、テントサイト（12基）
テントサイト（フレッシュエアテント付き）（4基）等
- ・宿泊定員 102名
- ・休 所 日 毎週火曜日（ただし、7月1日～8月31日は無休）
- ・宿泊申込 使用日の3カ月前の日の属する月の1日から受付
(市内居住者は、使用日の3カ月前の日の属する月の1日より7日前)
- ・管理運営 指定管理者 株式会社 Recamp

・使 用 料

施 設 等 区 分	单 位	料 金
バンガロー 12用	1棟 1泊	9,600円
バンガロー 6用	1棟 1泊	4,800円
テントサイト（フレッシュエアテント付き）	1区画 1泊	4,000円
テントサイト	1区画 1泊	3,000円
バーベキューサイト	1区画 1回	1,000円
野外炊事設備 (宿泊施設に備え付けられているものは除く)	1人 1日	100円
シーツ	1枚	200円
石油ファンヒーター	1台	600円
コイン式シャワー	1回	100円
コイン式空調機	1回	100円

※その他、指定管理者の自主事業による施設のプラン販売あり。

施設名\使用時間	午前9時～ 午後9時	午前9時～ 正 午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後9時
研修室（大）	5,000円	1,500円	2,000円	1,500円
研修室（小）	2,000円	600円	800円	600円

5. 社会教育センター、公民分館及び分室

○ 公民館運営審議会

学校長・団体等の代表者及び学識経験者 20 人以内で構成され、センター及び公民館の基本方針や事業計画等の審議を行っている。

(1) 施 設

○ 社会教育センター

社会教育センターは市民の生涯学習を支援し、また、市民の社会教育活動の振興を図ることを目的に設置された施設であり、各公民分館及び公民分館分室との連絡、調整等中心的機能を持っている。また、青少年の健全な育成を図り、あわせて女性の教養を高めるため、学習とグループ活動の場として利用に供している。

開 設	昭和 58 年 5 月 14 日
所 在 地	長堂一丁目 17 番 29 号
面 積	(敷 地) 928.50 m ² (延べ床) 1,488.76 m ²
構 造	鉄筋コンクリート 3 階建て
主 要 施 設	事務室、研修室、ロビー、視聴覚室、OA ルーム
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時まで（日曜日、月曜日及び土曜日は午前 9 時～午後 5 時まで）
休 館 日	国民の祝日、1 月 2 日から 4 日まで及び 12 月 28 日から 31 日まで

○ 公民分館

開館時間 午前9時～午後9時まで（日曜日及び土曜日は午前9時～午後5時まで）

休館日 月曜日、国民の祝日、1月2日から4日まで及び12月28日から31日まで

分館名	開設年月日	構造	延べ床面積
孔舎衙	S61.03.31	鉄筋2F	400.16 m ²
豊浦	S8.2.13	木造2F	879.84 m ²
繩手	S47.07.29	鉄筋2F	331.20 m ²
繩手南	H03.03.30	鉄筋2F	403.93 m ²
池島	H18.01.05	鉄筋2F	489.30 m ²
石切	S59.09.23	鉄筋2F	403.22 m ²
英田	S54.03.31	鉄筋2F	335.375 m ²
英田北分室	H02.04.01	鉄骨2F	543.12 m ²
英田南分室	S42.02.01	木造平屋	198.27 m ²
盾津鴻池	H02.07.24	鉄筋2F	403.42 m ²
盾津鴻池分室	H02.04.01	鉄骨平屋	527.00 m ²
岩田	S42.07.28	鉄筋2F	347.819 m ²
若江	S42.08.17	鉄筋2F	432.00 m ²
玉串	S56.03.31	鉄骨2F	331.99 m ²
盾津東	S57.03.31	鉄骨2F	350.00 m ²
荒川	H10.10.05	鉄筋2F	428.90 m ²
長堂	S58.03.31	鉄筋	289.00 m ²
三ノ瀬	S62.01.25	鉄筋2F	414.40 m ²
高井田東	R04.06.01	鉄骨2F	428.52 m ²
森河内	S62.07.23	鉄筋2F	400.31 m ²
菱屋西	H06.04.26	鉄筋2F	406.03 m ²
菱屋西永和分室	H30.04.02	鉄筋2F	650.12 m ²
太平寺	H02.03.31	鉄筋2F	403.76 m ²
高井田西	H01.07.15	鉄筋2F	398.68 m ²
楠根	S56.07.31	鉄筋2F	336.00 m ²
長瀬西	S60.03.31	鉄筋2F	437.829 m ²
長瀬東	S55.03.31	鉄骨2F	163.65 m ²
小阪	S59.08.25	鉄骨2F	406.25 m ²
上小阪	H04.10.28	鉄骨2F	402.16 m ²
意岐部	S47.08.01	鉄骨2F	335.32 m ²
柏田	S52.03.09	鉄骨2F	335.74 m ²
柏田分室	H02.04.01	鉄骨平屋	538.56 m ²
弥刀	S54.03.31	鉄骨2F	340.798 m ²
長瀬北	S61.03.31	鉄筋	404.75 m ²
大蓮	H31.04.01	鉄筋4F	1,118.57 m ²

○ 公民分館の整備計画

地域住民の自主的な社会教育活動の中心的施設として整備を図る。

(2) 活動状況

○ 市民講座・各種学級

各種講座、学級を体系化し、事業計画を市民に広報している。市民講座としては、指導者養成コース、趣味・教育コース、実用コース、生涯学習コース、世代間交流コースなどを開設する。

6. 文化活動

(1) 市民文化芸術祭

- ◎ 開催日時 令和7年3月7日（金）から9日（日） 10：00から17：00
◎ 開催場所 東大阪市文化創造館
◎ 開催内容 子どもからお年寄りまでの文化交流

(2) 市民文化祭

令和6年度 第58回東大阪市民文化祭等 開催日程表

種 目	開催期間	開催時間	開催場所
東大阪市民文化祭粋扇流鍊成発表大会	6/2(日)	10:00～16:30	布施駅前リージョンセンター (夢広場5階)
第57回秋季公募美術展	9/19(木)～23(月)	10:00～17:00 最終日は16:00まで	東大阪市民美術センター
第57回秋季吟詠大会	9/28(土)	10:00～16:00	東大阪市文化創造館多目的室
東大阪市合唱連盟「第58回合唱祭」	9/29(日)	12:30～16:00	東大阪市文化創造館 小ホール
第51回東大阪市民川柳大会	9/29(日)	9:00～17:00	東大阪市立社会教育センター 3階 視聴覚室
第58回東大阪市民文化祭茶花道大会	10/5(土)～6(日)	10:00～17:00	東大阪市民美術センター
第65回自然の美水石展	10/12(土)～13(日)	12:00～17:00	東大阪市立市民多目的センター 大会議室1
第58回東大阪民謡連合会文化祭	10/13(日)	10:00～17:00	男女共同参画センター イコーラム
第58回東大阪市民文化祭参加書道展	10/18(金)～20(日)	10:00～17:00 最終日は15:00まで	東大阪市民美術センター
「彩」絵手紙展	10/26(土)～27(日)	11:00～16:00 27日は10:00～16:00	東大阪市文化創造館 2階エレベーター前ホール
東大阪市民俳句大会	10/27(日)	9:00～17:00	東大阪市立社会教育センター 3階 視聴覚室
第58回東大阪市民文化祭参加民踊・新舞踊大会	11/9(土)	12:00～17:00	東大阪市文化創造館 小ホール
第58回東大阪市民文化祭工芸展	11/15(金)～16(土)	9:00～17:00	東大阪市立社会教育センター 2階 研修室
第22回吟詠歌謡を楽しむ大会	11/17(日)	12:00～16:00	布施駅前リージョンセンター (夢広場5階)
東大阪三曲定期演奏会	11/17(日)	12:00～16:00	大阪府立中央図書館 (ライティホール)
大正琴演奏会	11/17(日)	13:00～16:00	東大阪市文化創造館 小ホール

・文化団体一覧

東大阪市文化連盟（加盟 26 団体）

番号	団体名	活動種目
1	東大阪三曲協会	三曲
2	東大阪工芸協会	美術工芸
3	東大阪市美術協会	美術
4	東大阪市書道協会	書道
5	東大阪市民俳句会	俳句
6	東大阪市詩吟連盟	詩吟
7	東大阪市民舞協会	民踊
8	東大阪市合唱連盟	合唱
9	日本民謡東大阪連合会	民謡
10	石燕同好会	愛石
11	東阪社交舞踏連盟	社交ダンス
12	川柳東大阪	川柳
13	東大阪市茶花道協会	茶花道
14	東大阪市大正琴協会	大正琴
15	東大阪市詩舞連合会	詩舞
16	もんじ文化愛好会	もんじ
17	東大阪市吟詠歌謡連盟	吟詠歌謡
18	東大阪市フラ協会	フラダンス
19	東大阪市吹奏楽連盟	吹奏楽
20	東大阪市折り鶴の会	折り紙
21	東大阪市絵手紙彩	絵手紙
22	東大阪日本舞踊を楽しむ会	日本舞踊
23	東大阪市日本舞踊協会	日本舞踊
24	東大阪市クラシックバレエ協会	クラシックバレエ
25	東大阪吟詠家協会	詩吟
26	東大阪相撲甚句会	相撲甚句

7. 旧永和小学校跡市民利用施設管理

「東大阪市学校規模適正化基本方針」による菱屋西小学校と永和小学校の統廃合に伴い、旧永和小学校跡に教育センター、菱屋西公民分館永和分室、土木工営所西分室が複合施設としてオープンした。旧永和小学校は、学校体育施設等開放事業の一環として、地域に運動場、体育館を開放していた経過があり、永和小学校廃校後も開放継続を望む強い要望があったことを受け、従来の貸館業務に加え、複合施設としての市民利用施設管理事業を社会教育センターが所管している。

施設の概要

- ・名 称 旧永和小学校跡市民利用施設
- ・所 在 地 東大阪市永和 2-15-25
- ・開館時間 午前 9 時～午後 9 時
- ・管理運営 旧永和小学校跡における市民利用施設の施設管理運営委員会
- ・事業開始 平成 30 年 4 月 2 日

8. 留守家庭児童育成事業

就労等により昼間家庭にいない保護者を持つ児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図るための事業です。他の自治体では、放課後児童クラブ、学童保育などと呼ばれている場合もあります。本市では、公募により選定された事業者が、市立小学校敷地内で運営しています。

- ・対象児童 小学校または義務教育学校（前期課程）1～6年生で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童
- ・開所時間 (授業のある日) 放課後から午後6時30分

(土曜日を除く長期休業日) ※午前8時30分から午後6時30分

(土曜日) 午前8時30分から午後5時

※令和7年度より長期休業日（土曜日を除く）において、午前8時から8時30分の間、開所時間延長（朝）を実施しています。

- ・開設クラブ

(令和7年4月1日時点)

クラブ名	在籍児童数	対象校区
繩手 留守家庭児童育成クラブ	84	繩手小学校
繩手北 留守家庭児童育成クラブ	66	繩手北小学校
枚岡東 留守家庭児童育成クラブ	63	枚岡東小学校
枚岡西 留守家庭児童育成クラブ	144	枚岡西小学校
石切 留守家庭児童育成クラブ	178	石切小学校
孔舎衛 留守家庭児童育成クラブ	78	孔舎衛小学校
上四条 留守家庭児童育成クラブ	48	上四条小学校
繩手東 留守家庭児童育成クラブ	84	繩手東小学校
孔舎衛東 留守家庭児童育成クラブ	71	孔舎衛東小学校
石切東 留守家庭児童育成クラブ	115	石切東小学校
成和 留守家庭児童育成クラブ	213	成和小学校
北宮 留守家庭児童育成クラブ	130	北宮小学校
弥栄 留守家庭児童育成クラブ	84	弥栄小学校
玉川 留守家庭児童育成クラブ	84	玉川小学校
玉美 留守家庭児童育成クラブ	76	玉美小学校
英田北 留守家庭児童育成クラブ	177	英田北小学校
若江 留守家庭児童育成クラブ	102	若江小学校
花園 留守家庭児童育成クラブ	42	花園小学校
鴻池東 留守家庭児童育成クラブ	86	鴻池東小学校
玉串 留守家庭児童育成クラブ	104	玉串小学校
岩田西 留守家庭児童育成クラブ	126	岩田西小学校
英田南 留守家庭児童育成クラブ	128	英田南小学校
加納 留守家庭児童育成クラブ	129	加納小学校
花園北 留守家庭児童育成クラブ	45	花園北小学校
荒川 留守家庭児童育成クラブ	76	荒川小学校
長堂 留守家庭児童育成クラブ	69	長堂小学校
高井田東 留守家庭児童育成クラブ	137	高井田東小学校
森河内 留守家庭児童育成クラブ	117	森河内小学校
高井田西 留守家庭児童育成クラブ	54	高井田西小学校
楠根 留守家庭児童育成クラブ	104	楠根小学校
意岐部 留守家庭児童育成クラブ	43	意岐部小学校
小阪 留守家庭児童育成クラブ	77	小阪小学校
上小阪 留守家庭児童育成クラブ	105	上小阪小学校
弥刀 留守家庭児童育成クラブ	63	弥刀小学校
長瀬北 留守家庭児童育成クラブ	27	長瀬北小学校
長瀬東 留守家庭児童育成クラブ	36	長瀬東小学校
八戸の里 留守家庭児童育成クラブ	82	八戸の里小学校
長瀬南 留守家庭児童育成クラブ	47	長瀬南小学校

弥刀東 留守家庭児童育成クラブ	53	弥刀東小学校
長瀬西 留守家庭児童育成クラブ	67	長瀬西小学校
楠根東 留守家庭児童育成クラブ	74	楠根東小学校
柏田 留守家庭児童育成クラブ	14	柏田小学校
西堤 留守家庭児童育成クラブ	116	西堤小学校
八戸の里東 留守家庭児童育成クラブ	144	八戸の里東小学校
藤戸 留守家庭児童育成クラブ	90	藤戸小学校
大蓮 留守家庭児童育成クラブ	51	大蓮小学校
桜橋 留守家庭児童育成クラブ	88	桜橋小学校
布施 留守家庭児童育成クラブ	84	布施小学校
池島学園 留守家庭児童育成クラブ	115	義務教育学校池島学園（前期課程）
くすは縄手南校 留守家庭児童育成クラブ	119	義務教育学校くすは縄手南校（前期課程）
合 計	4,509	

9. 青少年育成まちづくり

青少年が社会の変化に対応して、現在及び将来を主体的に対応し生きていくことができる資質や能力を育成する必要がある。また、青少年みずからが創造性や個性を伸ばし国際社会の発展のために積極的に貢献できる大人へと成長することが求められている。そのため、家庭・学校・地域が持っている独自の教育機能を十分生かし、青少年を守り育てる体制づくりと、青少年を育て伸ばす環境づくりを促進し、青少年育成まちづくりに努める。

- ・青少年問題に関する市民意識の向上を図ること。
- ・家庭教育の充実のための施策を推進すること。
- ・青少年関係機関及び団体相互の連携促進を図ること。
- ・青少年団体への支援また指導者の育成を図ること。
- ・青少年活動の促進を図ること。
- ・非行防止と保護、補導活動の充実を図ること。
- ・有害環境の浄化を図ること。

○ 地区青少年対策市民推進委員会

昭和 47 年度に組織され、青少年問題に関する地域住民の意識の高揚を図り、地域ぐるみで青少年対策について研究協議し、青少年の健全育成と非行防止のための諸活動を推進する。

- ・青少年問題に関する地域住民の意識の高揚と啓発及び連帯感を強めるための活動
- ・東大阪市青少年対策市民推進委員会及び地区における各種機関、団体との連絡、調整、連携を図る活動
- ・家庭での教育の充実を図るための活動
- ・健全な青少年団体及びレクリエーション等の活動の振興
- ・青少年活動のための場と整備に関する活動
- ・青少年の非行防止、並びに社会環境の浄化を図るための活動

○ 青少年指導員

各校区福祉委員長と各校区自治連合会長の推薦を受け 2 年間、健全な青少年の育成を図るため、東大阪市長が委嘱する。青少年指導員約 450 名。主な活動内容は次のとおり。

- ・青少年の文化・スポーツ（レクリエーション）活動の推進
- ・青少年活動に対する指導・助言
- ・青少年の調査・研究による実態の把握
- ・青少年のための環境の整備
- ・青少年に対する理解を深めるための啓発宣伝

○ 少年補導員

各校区福祉委員長と各校区自治連合会長の推薦を受け 2 年間、青少年の保護、補導に対して、深い愛情と理解を持って、地域の青少年育成まちづくりを行うため、東大阪市長が委嘱する。少年補導員約 300 名。主に次のような活動を推進する。

- ・非行少年の相談と自己研鑽
- ・有害環境の浄化活動と啓発活動
- ・地域住民の少年非行防止意識の啓発
- ・地域における保護・補導対策の樹立と推進

○ 東大阪少年補導協会

活動の主な目標は、

- ・青少年育成は青少年を取り巻く環境づくりから出発しよう
 - ・地域ぐるみで青少年育成活動を推進しよう
 - ・地域住民の「愛の一歩運動」の意識高揚
- 具体的活動は、
- ・少年補導員の資質向上
 - ・各種関係機関、団体との運動協調
 - ・街頭指導等の推進

○ 東大阪市青少年補導センター

東大阪市青少年補導センターは、東大阪少年補導協会の運営により、青少年を問題行動から守り、正しく、強く、たくましく育成するために校区少年補導員及び市内学校、家庭と連携し、問題を持つ青少年の早期発見、早期補導活動を行っている。

○ すこやかテレホン事業

青少年の問題行動の発生予防と育成を図るため、保護者等からの青少年の育成に関する電話相談を東大阪少年補導協会に委託し、昭和 58 年 11 月 1 日より開設した。平成 30 年 7 月より電話相談の時間を火～土曜日午前 10 時～午後 4 時とし、メールでの相談も行っている。

令和 6 年度の相談件数は 30 件

相談電話設置場所は、東大阪市青少年補導センター内 電話番号 06-6721-9174

○ 二十歳（はたち）の記念式典

毎年 1 月の成人の日（第 2 月曜日）に開催。

令和 7 年 1 月 13 日開催の令和 7 年東大阪市二十歳の記念式典は、東大阪市花園ラグビー場で行った。

対象者 4,901 名（平成 16 年（2004）年 4 月 2 日～平成 17 年（2005）年 4 月 1 日までに出生した方）

参加者 2,790 名（概算）

○ 青少年健全育成推進事業

すべての市民が青少年問題を全体の問題と受けとめ、青少年が心身ともにたくましく健やかに育つまちづくりの実現を目指し、青少年とともに地域住民と関係機関・団体が一体となった事業を実施する。また、近年、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難な状況にあることを踏まえ、関係機関及び地域の関係団体等と連携しながら家庭における教育力の向上を図っていく。

・昭和 60 年 11 月 1 日の青少年健全育成都市宣言に基づき、毎年 11 月を青少年健全育成強調月間に設定し、健全育成事業を集中的に実施する。

・青少年の交流と発表の場として「ダンスフェスタ東大阪」を開催。

実施日：令和 6 年 11 月 3 日

・小学生新 1 年生の保護者に家庭教育や子育ての参考として、「家庭教育手帳」を作成・配布する。

○ 「こども 110 番の家」運動推進事業

こどもが、万一犯罪に巻き込まれそうになったときに、逃げ込み、保護を求めることができる家庭や商店、事業所等に対して、「こども 110 番の家」運動用の小旗若しくはプレートの無償交付を行うとともに、こどもを守る活動の中で万一被害に遭われた時のための災害見舞金保険に加入し、「こども 110 番の家」運動の拡大、発展を図っている。

令和 7 年 3 月現在、8,193 軒の協力を得ている。

10. 長瀬青少年センター

青少年の人権尊重の精神を育むとともに、青少年の教養文化の向上及び自主的な活動の促進を図り、もって青少年の健全な育成に資することを目的として、種々の活動や事業に取り組んでいる。

(1) 開館時間及び休館日

開館時間 午前 9 時から午後 9 時まで

休館日 (1)日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
(2)1 月 2 日及び 3 日並びに 12 月 29 日から 31 日まで

(2) 施設の概要

○ 青少年センター(西館)

開館年月日	昭和 50 年 5 月 8 日	1 階 事務室、印刷室、子どもルーム、図書室、保健室
所在地	東大阪市長瀬町 3 丁目 7-40	2 階 集会室、パソコンルーム、音楽室、学習室
敷地面積	920.00 m ²	3 階 スポーツホール
建築延べ面積	1,746.57 m ²	4 階 学習室
構造	鉄筋コンクリート 4 階建て一部 5 階	5 階 機械室
建設費	291,615 千円	

○ 青少年センター(東館)

開館年月日	昭和 61 年 5 月 12 日	1 階 プレイルーム、ランチルーム、事務室
所在地	東大阪市長瀬町 3 丁目 7-43	2 階 学習室
敷地面積	1,133.58 m ²	3 階 視聴覚室、学習室、工作室、資料室
建築延べ面積	2,316.35 m ²	4 階 機械室
構造	鉄筋コンクリート 3 階建て一部 4 階	
建設費	603,355 千円	

(3) 活動状況（令和 6 年度）

○ 日常活動

事業名	活動内容	延べ参加人数
小学校活動	週間プログラムによる集団活動等	14,408 人
中学校活動	夜間教科学習会・サークル活動等	2,280 人
高校活動	夜間教科学習会・サークル活動等	31 人

○ その他特別活動

行事名	実施月	行事名	実施月
館外活動	11 月	福祉教育（盲導犬教室等）	9,2 月

○ 図書事業

事業名	開館日	延べ数等
図書事業	月・水・金・土曜日	利用数 2,197 人
		図書貸出会員数 1,498 人
		蔵書数 13,533 冊

○ 教室事業

事業名	開館日	延べ人数等
書道	毎週水曜日	374人
珠算	毎週火曜日・金曜日	1,144人
柔道	毎週水曜日・金曜日 4月終了	11人
ダンス	毎週金曜日 12月開始	319人

○ クラブ活動

事業名	開館日	延べ人数等
少年硬式野球	火曜日から日曜日と祝日	小学生 中学生 計9,584人

11. 荒本青少年センター

青少年の人権尊重の精神を育むとともに、青少年の教養文化の向上及び自主的な活動の促進を図り、もって青少年の健全な育成に取り組んでいる。

(1) 開館時間及び休館日

開館時間	午前 9 時から午後 9 時まで
休館日	(1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日 (2) 1 月 2 日から 3 日まで及び 12 月 29 日から 31 日まで

(2) 施設の概要

○ 青少年センター（新館）

開館年月日	昭和 51 年 12 月 21 日	1 階 事務室、学年室、保健室、休養室、調理室、給食室、厨房、スポーツホール、管理人室 2 階 和室、音楽室、学年室
所在地	荒本 1 丁目 9 番 38 号	
敷地面積	4,336 m ²	
建築延べ面積	2,419 m ²	
構造	鉄筋コンクリート 2 階建て	
建設費	446,388 千円	

○ 青少年センター（旧館）

開館年月日	昭和 47 年 10 月 1 日	1 階 パソコンルーム、トレーニングルーム、遊戯ホール、管理人室 2 階 資料室、図書室、絵画室、和室 3 階 和室、音楽室、学習室
所在地	荒本 1 丁目 9 番 38 号	
敷地面積	896.82 m ²	
建築延べ面積	987.00 m ²	
構造	鉄筋コンクリート 3 階建て	
建設費	180,391 千円	

○ 青少年センタープール

開館年月日	昭和 54 年 3 月 31 日
所在地	青少年センター敷地内
建築延べ面積	1,127 m ²
構造	鋼製 25m×13m
建設費	78,213 千円

開館年月日	昭和 50 年 7 月 4 日
所在地	青少年センター敷地内
建築延べ面積	775 m ²
構造	鋼製 15m×10m 他 1 面
建設費	48,499 千円

(3) 活動状況（令和6年度）

① 活動内容及び利用者

グループ名	活動内容	延べ参加人数
子ども会	月間及び週間プログラムによる活動 (スポーツ、文化、創作及びクラブ活動)	10,993人
中学友の会	教科学習	546人
高校友の会	教科学習	20人

② 年間行事（令和6年度実績）

行事名	実施月
歓迎会	5月
館外活動	8,3月
秋期研修会	9月
クリスマス会	12月
教室発表会	2月

③ 教室及びクラブ活動

教室	実施日	延べ参加人数
珠算	水	2,031人
書道	火	
学習	木	
キムチ	水	
その他		

クラブ活動	実施日	延べ参加人数
スポーツクラブ	水	1,645人

12. 青少年運動広場

名 称	所在地	施設内容	面 積 (m ²)	建設費 (千円)	供 用 開始日	使用料	休場日	開場時間
長瀬青少年運動広場	長瀬町3-1-54	スポーツ広場 柔道場 (管理棟含む) 庭球場	10,889.89	3,215,314	60.6.29 庭球場 61.6.10	R2.6.1～ スポーツ広場 及び庭球場 1 時間 500 円	月曜日 祝日の翌日 ただし 金土が祝日 の場合は火曜日	午前 9 時 ～ 午後 5 時 ナイター 午後 5 時 ～ 午後 9 時
荒本青少年運動広場	荒本西2-1-11	スポーツ広場 ナイター 照明設備	12,111.45	2,881,193	60.6.29	ナイター照明 設備 15 分 1,000 円	年末年始	

※ただし、ナイターは荒本青少年運動広場のみ。(ナイター期間は 4 月 1 日より 10 月 31 日まで)

利用状況 (令和 6 年度)

名 称	種 目	野球	ソフト ボール	柔道	テニス	その他	計
		件数	数	件数	数	件数	数
長瀬青少年運動広場	件数	447	0	279	805	0	1,531
	数	13,304	0	5,863	4,871	0	24,038
荒本青少年運動広場	件数	462	4	—	—	3	469
	数	17,293	70	—	—	220	17,583

13. 児童文化スポーツセンター(ドリーム 21)

“ドリーム 21”は、東大阪市総合計画の「人間性豊かな市民と文化をはぐくむまち」の一環として設立した児童文化施設で、次のような基本方針により事業を行っている。

- ① 子どもたちが楽しみながら、科学・文化・スポーツについて関心を高め、知識や技能を身につけて、未来創造への意欲を育成する場と機会を提供する。
- ② 子どもたちが自発的に参加・体験することを通じて、子どもの知性を刺激し、学習意欲を触発するとともに、子ども同士が共感する人間関係の中で、健全に成長する場と機会を提供する。
- ③ 学校教育や地域社会の青少年活動と連携、協力を図り、学校や地域の指導者に、時代に対応した研修の場と機会を提供する。
- ④ 花園中央公園における“児童文化ゾーン”として、公園との相乗効果が図れるような環境を創出する。

☆開館時間／午前 9 時 30 分～午後 5 時まで（入場券の販売は午後 4 時 30 分まで）

☆休館日／月曜日（祝日の場合は開館）

祝日の翌日（土・日・祝日は開館）年末年始（12月 29 日～1月 3 日）臨時休館

詳しくはホームページ等でご確認ください。

(1) ドリーム 21 令和 6 年度利用状況

(単位：人)

プラネタリウム	展示室	スポーツホール	多目的ホール等 (貸館のみ)	教室及び事業	計
73,295	94,774	213,199	3,412	24,682	409,362

1～2階 探検ひろば（展示室：180 人）…… 宇宙・地球・人間・科学のふしぎを楽しく体験。

2 階 宇宙ひろば（プラネタリウム：180 席）…… 直径 20m の大型ドーム、来館したその日の天体解説（星座など）をはじめ、宇宙や科学に関する番組や、学習番組の投影。

3 階 のびのびひろば（スポーツホール：180 人）…… 全面にソフトマットを敷き、大型遊具、一輪車等のびのび遊べるひろば。

地下1階 星っこひろば（多目的文化ホール：189 席）…… 劇や音楽・映画など、親子で楽しめるイベントホール。貸ホールとしても利用可。

各種教室等 ハンドベル・バイオリン・星空・生物・ものづくりなどの教室の開催。

イベント プラネタリウムショー・コンサート・人形劇・映画・教室発表会等の開催。

(2) 利用料金

	大人	高校生	中学生以下 (4歳以上)
プラネタリウム	600 円	300 円	200 円
展示室	300 円	200 円	100 円
スポーツホール	100 円	100 円	100 円

(20 人以上の団体は 2 割引)

※管理運営 指定管理者 東大阪花園活性化マネジメント共同体

14. 青少年・女性関係団体

○ 地域子ども会の育成

地域子ども会活動の振興を図り、青少年の健やかな成長を促すために、市子ども会育成連絡協議会を構成し、活動の企画実施に関する必要な助成を行い、促進を図る。

〈育成目標〉

私たちの約束

- (1) 私たちは、お互いに仲よく助け合います。
- (2) 私たちは、勉強も遊びも力いっぱいります。
- (3) 私たちは、決まりを守ってお互いに迷惑をかけません。

令和6年度 単位子ども会 単位 139

(令和7年3月現在) 会員数 6,548名 (子ども会員 4,094名、指導者 287名、育成者等 2,167名)

〈令和6年度の主な行事〉

ジュニアリーダー養成講習会 スポーツ大会（ソフトボール等） 子ども会大会

○ 少年団体の育成

本市スカウト活動は、市ボーイスカウト協議会（ボーイスカウト7ヶ団 団員約250名）、市ガールスカウト連絡協議会（ガールスカウト4ヶ団 団員約80名）がスカウト精神にのっとり、日々訓練を重ねそれぞれ独立した組織でもって活動し、少年少女の健全育成活動の振興に寄与している。

〈令和6年度の主な事業〉

ボーイ指導者講習会 ガール指導者講習会 参加者派遣講習会

○ 地域教育協議会活動

市内25中学校区に、地域教育関係者で構成する地域教育協議会を設置し、地域フェスタ、地域クリーン活動、登下校の見守り活動、職業体験への協力、コミュニティ紙の発行、子育て講演会など、様々な取組みを行うことで、学校・家庭・地域の総合的な教育力の拡充を図っている。

○ 地域婦人団体活動

市内の地域婦人団体活動は、東大阪市地域婦人団体協議会（5団体、会員数250名）を組織して、女性の資質や地位の向上に貢献し、時代に即応した地域婦人活動の活性化をはかり、地域社会の連帯性を養い、明るく快適な地域社会づくりを積極的に推進する。

(令和6年度の主な事業[研修])

開催日	研修名	講師
令和6年6月13日(木)	市政研究会 東大阪市議会傍聴	なし
令和6年7月9日(火)	文化教養視察研修会「QBBチーズ工場」見学	なし
令和6年9月10日(火)	社会問題視察研修会「プラネタリウム」見学	なし
令和6年9月10日(火)	消費者問題 女性のための防災教室	市危機管理室 日本ガス石油機器工業会
令和6年10月8日(火)	社会問題「大阪商業大学商業史博物館」見学	なし
令和6年11月12日(火)	文化教養 令和7年度 干支のカレンダーブル	文化教養部会員
令和6年12月14日(土)	指導者研修会「国政について」	宗清 皇一 氏
令和7年2月13日(火)	教養講座「ラ・マハロ～ハワイアン文化～」	高橋 裕 氏

15. 市立学校体育施設等開放事業

○ 市立学校体育施設等開放事業

- ・小学校または義務教育学校（前期課程）

(1) 開放日時及び時間

日曜日・国民の祝日及び学校休業日	午前9時から午後9時まで
月曜日～金曜日	午後6時から午後9時まで
土曜日	①子ども自由開放日 ②一般開放
	午前9時から正午 午後2時から午後9時まで

(2) 開放施設

運動場・体育館等

(3) 対象者

原則として開放校の地域の住民とする。その他、教育委員会及び運営委員会が認めたもの。

(4) 実施校（令和7年度）

①小学校

東地区（10校）	繩手 繩手北 枚岡東 枚岡西 石切 孔舎衙 上四条 繩手東 孔舎衙東 石切東
中地区（14校）	成和 北宮 弥栄 玉川 玉美 英田北 若江 花園 鴻池東 玉串 岩田西 英田南 加納 花園北
西地区（25校）	荒川 長堂 高井田東 森河内 桜橋 高井田西 楠根 意岐部 小阪 上小阪 弥刀 長瀬北 長瀬東 八戸の里 長瀬南 弥刀東 長瀬西 楠根東 柏田 西堤 大蓮 意岐部東 八戸の里東 藤戸 布施

②義務教育学校（前期課程）

東地区（2校）	池島学園（前期課程） くすは繩手南校（前期課程）
---------	--------------------------

・中学校または義務教育学校（後期課程）

(1) 開放日時及び時間

日曜日・国民の祝日及び学校休業日	午前9時から午後9時まで
月曜日～金曜日	午後6時から午後9時まで
土曜日	午後2時から午後9時まで

(2) 開放施設

運動場・体育館

(3) 対象者

原則として開放校の地域住民とする。その他、教育委員会及び運営委員会が認めたもの。

(4) 実施校（令和7年度）

① 中学校

東地区（4校）	繩手 枚岡 石切 繩手北
中地区（5校）	盾津東 若江 英田 盾津 花園
西地区（12校）	長栄 新喜多 上小阪 楠根 意岐部 高井田 長瀬 金岡 小阪 弥刀 柏田 布施

② 義務教育学校（後期課程）

東地区（2校）	池島学園（後期課程） くすは繩手南校（後期課程）
---------	--------------------------

16. 図書館

永和図書館

開 設	2020（令和2）年5月
所 在 地	永和2丁目1番1号（東大阪商工会議所会館 1階部分）
延べ床面積	1,300.47 m ²
構 造	鉄骨（地上4階）
開 館 時 間	午前9時～午後9時
休 館 日	図書整理期間
施 設 内 容	一般開架 児童開架 新聞・雑誌 郷土・行政資料 CD 塚本邦雄コーナー 慈雲尊者コーナー ビジネス支援コーナー 録音室兼対面朗読室 その他

※布施市立図書館開設：1947（昭和22）年11月 ※永和図書館開設：1957（昭和32）年2月

※永和図書館（暫定施設）開設：2012（平成24）年12月

花園図書館

開 設	1992（平成4）年6月
所 在 地	吉田4丁目7番20号
敷 地 面 積	2,719.46 m ²
延べ床面積	2,301.87 m ²
構 造	鉄筋コンクリート（地上3階／地下2階）
開 館 時 間	午前9時～午後9時
休 館 日	毎週火曜日（但し、その日が国民の祝日等（※）の場合は開館）、図書整理期間※「国民の祝日に関する法律」で規定する休日
施 設 内 容	一般開架 児童開架 新聞・雑誌 郷土・行政資料 ビデオ・CD 司馬遼太郎コーナー 録音室 対面朗読室 視聴覚室 その他

四条図書館

開 設	2016（平成28）年6月
所 在 地	南四条町1番1号（東部地域仮設庁舎1階部分）
延べ床面積	689.3 m ²
構 造	鉄筋コンクリート（地上5階）
開 館 時 間	午前9時～午後9時
休 館 日	毎週月曜日（但し、その日が国民の祝日等の場合は開館）、図書整理期間
施 設 内 容	一般開架 児童開架 新聞・雑誌 郷土・行政資料 CD 安岡正篤コーナー 子育て支援コーナー その他

※旭町図書館開設：1997（平成9）年1月

石切分室

開 設	1984（昭和59）年10月
所 在 地	北石切町1番7号（石切公民分館内）
延べ床面積	90 m ²
構 造	鉄筋コンクリート（地上2階）
開 館 時 間	毎週水・土・日曜日 (但し、国民の祝日等、公民分館休館日、年末年始は除く) 各曜日とも、午前9時～午後5時

大蓮分室

開 設	1990 (平成 2) 年 11 月
所 在 地	大蓮北 4 丁目 3 番 25 号
敷 地 面 積	1,958.06 m ²
延べ床面積	626.5 m ²
構 造	鉄骨平屋
開 館 時 間	毎週水・木・土・日曜日 (但し、国民の祝日等、公民分館休館日、年末年始は除く) 各曜日とも、午前 9 時～午後 5 時

移動図書館　開設：1966（昭和 41）年 6 月

車 名	図書積載冊数及び設備	購入年
キキヨウ号	3,000 冊 リフト	1996 年
ウメ号	3,000 冊 リフト	1999 年

市内 47 ステーションを月 2 回巡回

図書館協議会

図書館協議会委員は、図書館法第 14 条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から教育委員会が委嘱しており、委員の任期は 2 年である。

図書館協議会は、年 2 回開催しており、必要に応じ臨時に会議を開催することができる。

図書館協議会は、図書館法に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる役割を果たしている。

(令和7年4月1日現在)

図書館・移動図書館ステーションマップ



令和6年度(2024)東大阪市立図書館統計

(令和7.3末現在)

	永和図書館	永和図書館内訳			花園図書館	四条図書館	四条図書館内訳		合計	
		永和図書館	大蓮分室	移動図書館			四条図書館	石切分室		
利用者数(人) (内、児童利用数)	15,694 (2,019) 注1	12,984 (1,507)	1,642 (335)	1,068 (177)	9,120 (1,535)	6,555 (937)	5,726 (762)	829 (175)	31,369 (4,491)	(内、団体)文庫 10 読書会 1 やまびこ 1 ※協定市を除く 29,071人(人)
貸出件数(件) (内、児童書の貸出数)	837,041 (292,112)	595,179 (198,678)	116,560 (44,481)	125,302 (48,953)	469,836 (156,143)	326,531 (110,306)	258,659 (83,151)	67,872 (27,155)	1,633,408 (558,561)	図書、雑誌、AV資料の貸出数。
貸出人数(人) (内、児童の人数)	212,843 (17,328)	169,200 (12,195)	23,152 (3,009)	20,491 (2,124)	108,124 (10,990)	89,018 (8,307)	73,525 (6,163)	15,493 (2,144)	409,985 (36,625)	
予約数(件) (内、Web予約数)	312,406 (243,214) 注2	227,312 (184,960)	34,636 (25,268)	50,458 (32,986)	118,822 (99,823)	101,159 (79,220)	73,660 (57,693)	27,499 (21,527)	532,387 (422,257)	
蔵書件数(件) (内、児童書) (内、CD等視聴覚資料)	326,943 (114,190)	180,644 (50,807) (3,878)	114,076 (50,270)	32,223 (13,113)	370,276 (118,889) (8,228)	126,109 (34,978)	105,101 (25,921) (8,523)	21,008 (9,057)	823,328 (268,057) (20,629)	家庭文庫用資料(蔵書数) 12,956冊 ※花園図書館内児童書数に含む
開館日数(日)	—	358	191	177	302	—	317	143	—	
完成録音図書(テープ:巻数) " (デイジー:時間) 録音図書年間発送件数(テープ) " (デイジー)	0巻 79時間24分 706巻(市政だより・サビエダウンロード・相互貸借等含む) 1,326枚(")							0巻 79時間24分 706巻 1,326枚	録音図書作成タイトル数(年間) テープ版 0タイトル デイジー版 8タイトル 対面朗読累積時間(年間) 72時間	

17. 市民多目的センター

市民多目的センターは、生涯学習の振興に寄与し、市民の文化教養の向上に資する施設として、平成30年5月1日に開館した。

施設の概要

- ・名 称 東大阪市立市民多目的センター
- ・所 在 地 東大阪市高井田元町1丁目2-13 3・4階部分
- ・利 用 室 12室（会議室10、和室2）
- ・開 館 時 間 午前9時～午後9時30分
- ・休 館 日 木曜日（祝日の場合は開館）
年末年始（12月29日～1月3日）
- ・管 理 運 営 指定管理者 特定非営利活動法トイボックス
- ・施設利用申込 受付時間 午前9時～午後9時（休館日を除く）
受付開始日：利用月の3ヶ月前
毎月1日（休館日の場合は翌日）公共施設予約システムにて抽選を実施

■ 基本使用料金（単位：円）

施設名	定員	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (18:00～21:30)	全日 (9:00～21:30)
小会議室1	14人	400	800	800	2,000
小会議室2	14人	400	800	800	2,000
小会議室3	14人	400	800	800	2,000
中会議室1	21人	600	1,200	1,200	3,000
中会議室2	23人	600	1,300	1,300	3,200
中会議室3	23人	600	1,300	1,300	3,200
中会議室4	31人	900	1,800	1,800	4,500
中会議室5	23人	600	1,300	1,300	3,200
大会議室1 (全面)	92人	2,600	5,200	5,200	13,000
大会議室1 (5分の3面)	60人	1,600	3,400	3,400	8,400
大会議室1 (5分の2面)	32人	1,000	1,800	1,800	4,600
大会議室2 (全面)	58人	1,600	3,300	3,300	8,200
大会議室2 (5分の3面)	35人	1,000	2,000	2,000	5,000
大会議室2 (5分の2面)	23人	600	1,300	1,300	3,200
和室1	23人	800	1,400	1,400	3,600
和室2	23人	800	1,400	1,400	3,600

※①使用者が市内在住、在学又は在勤でない場合は基本使用料金の5割相当額

②営利目的の場合は10割相当額を加算。

■附属設備料金表（単位：円）

附 属 設 備	単 位	使 用 料	使 用 可 能 な 施 設
ピアノ	1 台	500	小会議室3、中会議室4
プロジェクター	1 台	500	中会議室2・4
ワゴンアンプ (マイク・スタンンド含む)	1 台	600	大会議室1・2、中会議室2・4

※この表の使用料金は、附属設備を実使用する時間の属する施設の基本使用料金表の利用時間帯
(全日を通しての利用時間帯を除く) ごとに1回分として徴収するもの。

人 権 教 育

1. 令和7年度人権教育推進の方針

◎ 基本方針

- (1) 豊かな自己実現をめざす人権教育を推進します。(個の確立)
- (2) ちがいを認め合い、豊かにつながり合える人権教育を推進します。(豊かな人間関係づくり)
- (3) 生涯にわたる学習の基礎となる人権教育を推進します。(自らの課題としての人権学習)
- (4) 地域コミュニティとしてのつながりを築く人権教育を推進します。(地域人権ネットワークづくり)
- (5) 人権教育の熱意ある指導者の育成を進めます。(指導者の資質向上)

◎ 領域別推進プラン

- ◇ 子どもの人権に関する教育の推進
- ◇ 同和教育の推進
- ◇ 在日外国人教育の推進
- ◇ 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
- ◇ 男女平等教育の推進
- ◇ 平和教育の推進
- ◇ グローバルな視点に立った人権教育の推進

2. 東大阪市人権教育研究集会

「子どもの世界をより豊かなものに～人権と共生の教育をめざして～」をテーマに全体会及び実践・研究分科会を開催し、学校園・家庭・地域が連携を深めることを通して、すべての人が人権問題を自らの課題と捉え、その解決に向けて行動する基礎となる人権教育の推進を図る。

・令和7年度

- ◎ 全体会 7月24日（木）保護者、市民対象 東大阪市立男女共同参画センターにて集合開催
8月6日（水）教職員対象 各学校園にてオンライン開催（令和7年度参加者計1,998名）
講演「子どもの心を受け止める 大人の関わりで大切なこと」
講師 川上 康則さん（杉並区立済美養護学校 主任教諭）

◎ 実践・研究分科会

- 第1グループ（繩手中、孔舎衙中、玉川中、英田中、長栄中、上小阪中、小阪中、池島学園の各中学校区）が、1年目の取組みを実施する。
第2グループ（枚岡中、花園中、盾津東中、新喜多中、金岡中、楠根中、高井田中、弥刀中、くすは繩手南校の各中学校区）が、3年間の実践・研究に関する協議を行う「報告・交流会」を実施する。
第3グループ（若江中、石切中、柏田中、長瀬中、意岐部中、盾津中、繩手北中、布施中の各中学校区）が、2年目の取組みを実施する。

3. 啓発活動・教育

社会の国際化、情報化の進展に伴い、同和問題やいじめ問題をはじめとする様々な人権問題が課題になる中、地域、保護者、教職員、児童生徒に対する啓発活動・教育の一環として、人権尊重に関わる研修会や学習会など啓発活動・教育を行う。

- ◎いじめ防止啓発ポスター・リーフレットの作成
- ◎地域・保護者・教職員での合同研修会等の実施
- ◎児童生徒の学習会の実施

4. 在日外国人教育・多文化共生教育

「誰もが暮らしやすい／多文化共生のまち東大阪市」の実現に向け、すべての子どもが、国籍や民族など、互いに違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きる社会を築いていく資質や態度の育成を図る。

本市に多数在籍する韓国・朝鮮、中国、ベトナムをはじめとする、在日外国人の子どもが自らの誇りや自覚を高めるとともに、日本人を含むすべての子どもが、豊かな共生力を育むことできる教育を推進するよう環境を整える。

- ◎東大阪市カラフルコミュニケーションの実施
 - 市立小学校に対して、多文化共生に関する学習でのゲストティーチャーの紹介及び謝金負担の支援
 - 各学校で学んだことを交流する場として東大阪市カラフルコミュニケーションパークの開催
- ◎母国語学級の運営支援
 - 学校教育目標や指導計画に基づき、希望するすべての児童生徒が、外国の文化・芸術・歴史等を学ぶ課外活動の支援
- ◎Online Global Meeting (OGM) の実施
 - 希望するすべての児童生徒がオンラインでさまざまな国につながりのある人と交流し、異なる文化への理解を深めるとともに、自分自身のアイデンティティを育む場 (OGM) の企画・運営

5. 日本語指導が必要な児童生徒等への支援

日本語指導が必要な児童生徒等が教育・生活の場で円滑にコミュニケーションを図り、生活できる環境を整備するため、日本語指導が必要な児童生徒及び支援する学校のニーズに合った個別支援の実現に向け、市立学校の日本語指導体制の構築、日本語指導の充実を図る。

- ◎市立学校園における日本語指導のあり方や継続した校内指導体制の構築に向けた連絡協議会等の実施
- ◎直接編入児童生徒に対する緊急対応（編入時母語支援、「特別の教育課程」実施時における母語支援、ポケット一ヶの貸出し）、進路支援等にかかる母語支援人材の紹介及び謝金負担の支援
- ◎日本語指導支援員による日本語指導加配教員等への支援の実施

教育センター

1. 研修、調査・研究

(1) 研修

① 教職員研修の実施

《令和7年度東大阪市教職員研修計画》

分類		講座数	延べ回数	
総合研修	経験者研修	講師等研修	5	28
		初任者・新規採用者研修	8	108
		インター・ミディエイト研修（2年）	1	5
		小・中・高等学校5年経験者研修（5～6年）	1	3
		中堅教諭等資質向上研修（10年）	6	26
		その他の経験者研修	4	8
	管理職等研修	首席研修	1	1
		指導教諭等研修	1	2
		幼児教育アドバイザーフォローアップ研修	1	3
		新任管理職研修	1	2
		校園長研修	1	1
		校園長人権教育研修	1	1
		教頭・主任教諭研修	1	2
		教頭・主任教諭人権教育研修	1	2
		幼稚園主任教諭、こども園主任教諭・教頭研修	1	1
	職に応じた研修	リーダーシップ（リーディング・ティーチャー）養成研修	2	2
		養護教諭研修	1	1
		栄養教諭・学校栄養教諭研修	1	1
担当者研修	担当者研修	小・中学校事務職員研修関係	2	3
		道徳教育推進担当者研修	1	1
		情報教育担当者研修	1	1
		人権教育担当者研修	1	1
		支援学級等担当者研修	1	3
		特別支援教育コーディネーター研修	1	3
		通級指導教室担当者研修	1	2
課題別研修	課題別研修	転任教職員人権教育研修	1	4
		「探究的な学び」研修	1	4
		学校課題別研修	1	1
		人権教育（夜間学級）研修	1	1
		学びの環境づくり推進研修	1	1
		人権教育研修	1	1
		特別支援教育研修	2	2
		教育相談研修	1	3
		健康教育研修	1	1
		図書館教育研修	1	1
		プログラミング教育研修	1	1
		水泳指導研修	1	1
		部活動指導者研修	1	1
		幼小接続研修	1	1
教科別研修	教科別研修	就学前教育・保育研修関係	5	5
			23	25
サポート研修	学校園訪問研修(授業支援、相談支援)		2	随時

注) 東大阪市教育センターが実施する研修（府との共催を除く）

② 学校園における研修会や研究授業の講師として指導及び助言

(2) 調査・研究

① 調査・研究

教育に関する専門的・技術的事項の調査・研究

・STEAM 教育推進研究

② 普及

教育講演会（保育見学と子育て講演会）

③ 教育資料

専門図書、研究紀要等教育関係資料の収集・閲覧・貸し出し

④ 教育研究所連盟事業

全国教育研究所連盟

大阪府教育研究所連盟

2. 相談支援

(1) 来所相談

保護者からの申し込みにより、子どもの養育や教育、発達に関する相談を実施している。（予約制）

・開設時間 月～金、土（第2、第3） 午前9時～午後5時30分（祝日・年末年始を除く）

・初回は月～金のみ

(2) 相談員派遣事業

教育センターの相談員を、市立幼稚園、認定こども園及び小学校に派遣し、特別支援教育や不登校等に関する相談機能の充実を図っている。

・派遣回数 市立幼稚園、認定こども園及び小学校に年間10回

(3) 電話相談「子どもの悩み相談（保護者・市民対象）、いじめ・悩み110番（子ども対象）」

子どもの養育、教育、いじめ、不登校やその他子どもが抱える悩みに、専門相談員が対応している。

・開設時間 月～金 午前9時～午後5時30分（祝日・年末年始を除く）

(4) 教育支援センター（ふれあいルーム）

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導を行うことにより、児童生徒の社会的自立をめざしている。

・開設時間 月・火・木・金 午前9時～午後4時（祝日・年末年始・学校閉庁日を除く）

・所在地 東大阪市永和二丁目15-25（近鉄奈良線 河内永和駅 JRおおさか東線 JR河内永和駅 南700m）
(近鉄大阪線 俊徳道駅 JRおおさか東線 JR俊徳道駅 北東500m)

(5) ふれあいオンラインルーム

不登校等児童生徒を対象に1人1台端末（iPad）を活用した学習支援等を実施し、参加児童生徒の社会的自立をめざしている。令和6年度より教育メタバース（仮想空間）を活用した個別の学習支援や協働的な活動等を行い、学びの場の保障をしている。

・開設時間 月～金 午前9時～12時、午後1時～4時（祝日、年末年始、学校閉庁日を除く）